

令和4年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和4年3月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員	1番 小菅 康子	2番 田中 陽介
	3番 石川 恵美	4番 村田 弘行
	5番 木下 伸一	6番 津村 俊二
	7番 益川 教智	8番 東郷 克己
	9番 服部 嘉雄	10番 奥山文市郎
	11番 山崎 有子	12番 山本 剛
	13番 鈴木 市朗	14番 山崎 敦志
	15番 橋 俊明	16番 岩井智恵子
	17番 稲垣 誠亮	18番 荒川 泰宏

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	川口 逸司
教育長	西村 健	政策調整部長	赤坂 悦男
政策調整部政策監 (病院整備担当)	馬野 明	市立野洲病院事務部長	市木 不二男
総務部長	川端 美香	市民部長	長尾 健治
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
都市建設部長	三上 忠宏	環境経済部長	武内 了恵
教育部長	吉川 武克	政策調整部次長	川尻 康治
総務部次長	武内 佳代子	広報秘書課長	辻 昭典
総務課長	井狩 勝		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 千晴	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	辻 義幸	書記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（荒川泰宏君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりです。

(日程第1)

○議長（荒川泰宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第2番、田中陽介議員、第3番、石川恵美議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長（荒川泰宏君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は、昨日と同様、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

服部議員。

○9番（服部嘉雄君） おはようございます。

それでは、昨日に続き一般質問をさせていただきます。

2番目の課題として、琵琶湖岸エリアについて、いろいろな面で現状と問題点を明らかにして、今後のあり方についてお伺いしたいと思います。

まず1点目、湖岸の松並木についてお伺いしたいと思います。

野洲市の琵琶湖沿い約3キロメートル以上にわたって湖岸道路が走っております。さざなみ街道とも呼ばれ、正式名称は県道559号近江八幡大津線でございます。琵琶湖の眺望もよく、信号機もほとんどなく走りやすいため、車両通行量は非常に多く、「ビワイチ」と呼ばれる琵琶湖を一周する自転車が安全に走行できるよう、現在琵琶湖側の植樹帯を撤去して自転車用の車線を拡幅する工事が進められております。

さて、この湖岸道路沿いに松並木がずっと広がっておりますけれども、近年大発生しております松くい虫による松枯れが進行しております。守山市から吉川の南部用水ぐらいまではほぼ半数近くの松が枯れかかっております。マイアミ浜から野田地先まではまだ影響は少ないように見えますけれども、現状の把握と今後の対策についてお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 皆さん、おはようございます。

それでは、服部議員の琵琶湖岸エリアについての質問の1点目にお答えさせていただきます。

本市の湖岸道路沿いの松並木につきましては、滋賀県及び独立行政法人水資源機構が区域ごとに管理されております。各管理者に確認しましたところ、議員がご指摘のとおり、松くい虫による松枯れにつきましてはここ数年被害が大きくなっているとのことであります。

対策といたしましては、予防と駆除に分けられ、被害が小さい場所につきましては殺虫剤の散布や樹幹注入することで予防し、既に被害が進んでいる場所では伐採した上で駆除を行い、被害を減らす方法が取られているとのことでございます。

そのため、旧野洲川北流地先より以南、守山方面では被害が進んでいることから、優先度を踏まえつつ、倒木のおそれがあるものなど緊急性の高いものより伐採されており、旧野洲川北流地先より以北、近江八幡方面につきましては予防対策により松並木が維持されております。このように、場所によりまして松並木の状況が異なっている状況でございます。

本市といたしましてはビワイチからの誘客を図るため、自転車を活用した観光振興としてヤスイチサイクル促進事業を令和4年から予定し、また湖岸の振興や豊かな自然環境を守るためにも、引き続き管理者に対しまして適切な維持管理に努めていただくよう要望してまいりたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 琵琶湖岸は昔から白砂青松といいますが、白い砂と青い松ということで、滋賀県中、大体湖岸は松の並木が植わっておりますけれども、それがやはり松くいでなくなってしまうというのは非常に寂しい思いもしますし、また、もし万が一この松で全然松くいで落ち着かへんというのであればまた違う手だてというようなことも考えていかんとあかんのじゃなかろうかな。また、その辺のことにつきましても今観光客の誘致とかピワイチから今度野洲市内へのまたヤスイチといいますが、何かそういう自転車の誘致とか、そういうことも考えておられるということですので、ぜひとも観光地としてふさわしいような景観の維持、保全に努めていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目の湖岸の浜欠けについてお伺いしたいと思います。

旧野洲川北流が廃止されてから、水や砂の流れが変わったことが原因と推察いたしますけれども、マイアミ浜の一番北端部分であるとか、あるいは何か伺っておるとフェニックスが植わっている部分も大分侵食されてきているとか、それからあやめ浜から安治地先、あやめ浜の一番東側といいますが、そちらが浜欠けが進んでおるということで砂浜が侵食され、砂が流出して浜欠けが段がついておるというふうな状態でございます。何回か砂を入れたり、いろいろと対策を講じられているようでございますけれども、現状の把握と今後の対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 改めまして、おはようございます。

2点目の湖岸の浜欠けについてお答えいたします。

昔からマイアミ浜、あやめ浜一带は遠浅の水泳場として観光客でにぎわっておりましたが、野洲川北流が廃止されたことや護岸構造物の設置などで浜への砂の供給が少なくなり、マイアミ浜、あやめ浜一带に浜欠けが生じ、美しい砂浜の消失や立木の倒壊の被害が生じてきました。

そのため、市では地元住民からの強い要望を受けまして、平成24年度より国・県要望として養浜工事をはじめとする浜欠け対策を継続して要望してまいりました。

その結果、滋賀県により琵琶湖保全再生計画に基づきまして養浜工事などを実施していただいております。

平成26年度から平成28年度にかけては、マイアミ浜の南側にて砂が流れるのを食い止める突堤や、削られた浜に砂を入れる、砂を人工的に戻すいわゆる養浜による侵食対策

工事を実施されました。また、令和元年度からはあやめ浜にて同じく突堤や養浜による侵食対策工事を今年度につきましては約3,000立米の砂を戻す養浜工事を実施していただいております。

今後の予定といたしましては、令和4年度にご質問にありますマイアミ浜北端部分にて対策工事の検討に着手するとともに、あやめ浜にて約1,500立米の養浜工事を実施予定とのことでございます。

引き続き、砂浜の後退が見受けられる箇所がありましたら滋賀県に対し対策を要望してまいります。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 先ほどの松枯れと並行して、この浜欠けの問題も非常に大きな問題だと私は以前から認識をいたしております。なかなか自然相手のことでございますので、簡単には元に戻らないというのが実際のところかと思えますけれども、やはり昔からあやめ浜、マイアミ浜ということで白砂青松、非常に遠浅で砂浜も広くてきれいな浜でしたが、今もう現在あやめ浜にしろマイアミ浜にしろ前浜があまりないというふうな状態になってきておるようなことでございますので、やはりこういった観光客誘致、特にマイアミ浜のほうでしたらオートキャンプ場、あるいはマイアミランドとか、やはり実際に観光客がたくさん来ておりますので、その辺のところについてもやはり景観の維持とか保全に努めていただくようお願いしたいと思います。

3点目のほうに移ります。ヨシの植栽につきましてお伺いいたします。

湖岸道路建設に伴って失われたヨシ原を復活しようと、何年も前から近江環境保全財団の協力で中主小学校児童等による植栽が行われています。しかし、なかなかうまく育っておりません。小学生の環境学習としては意義があると思えますけれども、現状と今後についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 3点目のヨシの植栽についてお答えいたします。

ヨシ植え事業は平成19年度から始まりまして、中主小学校の環境学習、企業独自のCSR活動及び団体や一般の方に呼びかけて実施するイベントがあり、失われたヨシ原をみんなの力で戻そうと、環境基本計画推進会議の構成団体である琵琶湖の水と地域の環境を守る会が主催となり、協働で実施いたしております。

一度失った環境を元に戻すことは非常に長い時間がかかります。さらに、野洲市域の琵琶湖岸は風波の影響を受けやすく、ヨシが定着しづらい環境ですが、消波施設の設置や場所の工夫をしながら植栽を続けてきた結果、少しずつですが定着してきております。

ヨシ植えには地元小学校の他、企業や団体など年間800人程度の方に携わっていただいております。これらの人々が地域の自然再生に主体的に関わり、琵琶湖をはじめとする環境を守ることの大切さを学ぶ体験の場となっております。

後は、このヨシの定着により琵琶湖の水環境の改善や魚が安全に産卵して成長できる場の提供及びヨシ刈りとヨシを利用したヨシズなどがつくれるような大きなヨシ原にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 私も、実は環境課におった時分からこの事業には随分携わっておりましたし、また先般の11月、去年の11月に行われたときも参加させていただいて現状を見ておったんですが、なかなか増えないなというのが実感でございます。しかし、いろいろ消波ブロックとか波を来ないようにするとかいろんな対策を講じていただいて、徐々にではあります、復元しつつあるのかなと。なかなか琵琶湖総合開発で湖岸道路なんかでヨシ原が全部なくなって、それを一旦なくなったものを復元するというのは非常に大変なことではございますけれども、頑張っとうこういった自然環境の復元といいますか保全に努めていただければというふうに思います。

それでは、4点目のほうに移ります。

4点目、マイアミ浜オートキャンプ場とピワコマイアミランドについてお伺いしたいと思います。

野洲市の第三セクター野洲市湖岸開発株式会社が経営するマイアミ浜オートキャンプ場とピワコマイアミランドについて、先般予約サイトを見てびっくりいたしました。近年のキャンプブームとか、あるいはコロナ禍で密を避けるレジャーが流行りなのか、オートキャンプ場につきましては真冬の寒い時期である2月でも土曜日や連休はほぼいっぱい、5月の連休、3か月先ですが、それも今の時点でほぼ予約は埋まっているほどの人気でございます。

ただ、今の人気に安心していきますと、次々に新しく他の地域にできますキャンプ場に利用客を持っていかれます。常連客の確保とともに常に新しい取り組みを考えて、新規の利

用者の開拓も必要と考えます。そのあたりにつきまして何かアイデアがあるのか、あるいはこういうような対策を考えておると、現状こういうふうな対策をしておるといふようなことがございましたらご紹介いただきたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 服部議員の4点目のマイアミ浜オートキャンプ場とピワコマイアミランドについてのご質問にお答えします。

野洲市につきましては、湖岸開発の筆頭株主として経営状態を監視する立場にございます。市といたしましては、服部議員おっしゃるような新しい取り組みを考えて、新規の利用者の開拓を進められるよう、人気のオートキャンプ場としてさらなる飛躍のために事業を展開されていくことを湖岸開発株式会社に期待しているところでございます。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 私も先般、1週間ほど前ですけれども実際にマイアミ浜オートキャンプ場のほうに行ってまいりまして、専務なんかとしゃべって、いろいろと現状やらお伺いして、また現場のほうも歩きまして、いろいろ利用者の声も聞いてまいりました。ちょっと2組ほどの方に声をかけたんですけれども、いずれも大阪のほうから来られているお客さんでございました、夫婦連れとか家族で来られていまして、初めてのご利用ですかと言うたら、いやもう3回目ですということで、もう結構リピーターが多いと。平日にもかかわらず、この日はもう全くの平日でございました。それなのにもう10組以上のキャンプ利用客が、4時頃行ったんですが、もう設営されて、バーベキューの用意とか、そんなんされて利用されている、寒いまだ雪がちらつくような日でございましたけれども、それでもそれだけの利用がある。

あと、ここどんなところがよろしいかというにふうに聞いたら、やはり琵琶湖の眺めがいいと。一番琵琶湖寄りのサイトのところをご利用の方二組に聞いたものですので、やはりそこを希望して一番琵琶湖寄りの景色といいところを選んでキャンプされておられる。何かやはり不足に思うところ、足りないところはありますかと言ったら一組の方はあんまりないですとおっしゃったんですが、もう一組の方は、もしお風呂が、ピエリの水春まで行くんですけれども、ここに温泉やらサウナがあったらいいなというふうなこともおっしゃっていました。例えば、サウナは今結構全国的にもブームでございます。整うとか、私もお風呂好きですのでそういうサウナはよく行くんですけれども、ここにもし可能であ

れば、例えば琵琶湖岸沿いのところに大きな施設と違ってもいいんですけども、小さなものでも温浴施設、温泉とサウナがあって、本場のフィンランドなんかのように琵琶湖にそのまま熱い体をドボンと飛び込めるような、水着を着てになりますけれども、そういうふうなものがあれば、よその施設と随分差別化が図られて、非常に脚光を浴びるんじゃないかなというふうなことをふと考えたりはしております。なかなか湖岸沿いに建物を建てるというのは難しいかもわかりませんが、またその辺のことについてもご検討いただければと、これは要望でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、5番目のほうに移ります。マリンスポーツフェスティバルやペーロン大会についてお伺いします。

従来から、毎年7月の海の日頃にB & G艇庫前浜付近でマリンスポーツフェスティバルを行われております。また、8月にはあやめ浜でペーロン大会が開催されておりました。なかなか日常では体験できないことを体験する貴重な機会であるとともに、実際に琵琶湖に来て現状を見ていただく機会だと思いますけれども、今後の開催等についてお考えをお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、服部議員の5点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘の事業は、今、議員のほうからもありましたが、毎年7月、海の日にマイアミ浜でマリンスポーツフェスティバル、8月にあやめ浜でドラゴンカヌー大会を開催しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染対策で中止いたしました。令和3年度はマリンスポーツフェスティバルについては人数制限を、参加者数を制限しまして実施したところでございます。令和4年度につきましては、それぞれ通常どおり開催できるよう準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 琵琶湖を市民の方に身近に見ていただく、またマリンスポーツにふれあう機会ですので、ぜひともまた継続開催をよろしくお願ひしたいと思います。

6点目、漁業の現状と対策についてお伺ひしたいと思います。

漁業につきましては、この前もコロナの補助金の関係で数家族で20人程度が従事されているというふうなことをお伺ひしておりますけれども、高齢化も進んで漁獲量も減少しておると、採算にならないというふう聞いておりますけれども、現状と対策をお伺ひし

たいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 6点目の漁業の現状と対策についてお答えいたします。

令和3年度の中主漁業協同組合の正組合員数は20名ですが、実際に琵琶湖に漁へ出られているのは5軒の漁業者となっております。

漁業においても後継者不足や、漁業者の高齢化が問題になっている現状があります。

漁獲量につきましては、水質悪化や産卵繁殖の場となるヨシ群落の減少などにより、生態の数自体が減少しているところで、漁獲量に大きな影響を与えております。

また、漁獲量減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が縮小したことによりまして売上げが減収していることから、本市の漁業は大変厳しい現状であると言わざるを得ません。

しかしながら、市の責務として伝統的な琵琶湖の漁業を守り、食文化の継承をしていかなければなりません。

その中で、令和2年度と3年度に国のコロナ特例給付金を活用した漁業者の経営継続、販路拡大の取り組みに対しまして本市独自の補助金で支援を行っております。

今後も伝統的な琵琶湖の漁業を守るため、水質改善や産卵場所の確保などの環境改善及び漁業者の安定収入の確保などの支援策を県や漁協と連携しまして取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） ありがとうございます。ちょっと再質問といいますか、提案を含めてご質問したいと思うんですが、現状の漁業者の年収としては1世帯当たりどれくらいあるのかなというふうなことはまず気になります。

それから漁業権といいますか、琵琶湖にも漁業権が設定されておるんです。特に貝類といいますか、シジミとかイケチョウガイとかそういった貝類の第一種共同漁業権というのがちょっと調べましたら県のほうの資料でございました。このようなエリア、滋賀県、琵琶湖の中でも3つぐらいのエリアしかないんですね。沖島周りは沖島漁協が漁業権を持っておりまして、それから佐波江浜とか近江八幡の牧、佐波江の沖合ぐらいが沖島漁協と近江八幡漁協で中主漁協、堅田漁協と4つの共同の漁業権、そしてこの野洲市エリアですね、日野川、家棟川河口から野洲市のエリア、マイアミ、あやめ浜の前浜部分ぐらいが7

つほどの漁協の共同漁業権があるということでございます。この漁業権、10年間で来年の8月までであるということで、まず今後こういったシジミとかの漁獲減っているのも、その辺のところ、また守り育てる漁業をやっていくためにも、この辺のところの見直しの際に、例えば中主漁協にここでシジミ捕獲できるような整備とか、育てるといようなこともできるんじゃないかと思っておりますので、ちょっとその辺をご質問したいと思っております。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 服部議員の再質問にお答えいたします。

2018年の滋賀県の統計になりますけれど、年収が大体100万円から300万円に平均でとどまるということもあって、後継者育成という面では長年の課題になっております。

続きまして、ご提案のシジミの保護についてなんですけれど、資源の捕獲では、漁業権ではなくて、資源管理という立場からすると、漁業の免許とはまたちょっと違ったことになると考えますので、県漁連、そして中主漁協及び関係団体といろいろ協議をしながらちょっと検討してまいりたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） ありがとうございます。ぜひともまた琵琶湖の食文化を守るためにも頑張っていたいただければと思います。

次の大きな問題3つ目、農業問題について伺いたいと思っております。

まず1点目、水稻の現状についてお伺いします。

コロナ禍による外食需要の落ち込みもありますが、米の需要は大きく落ち込んで、それに伴い米価も下降する中で農家の経営を圧迫しております。水稻作付面積や農業従事者数及び米価の推移等について、特に令和3年産米の下落とその対策等についてお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 服部議員の農業問題についての1点目、水稻の現状についてお答えいたします。

近畿農林水産統計年報によると、水稻作付面積は平成28年では1,450ヘクタール、令和2年度では1,430ヘクタールでございます。農業従事者数につきましては、平成28年度では605人、令和2年で510人となっております。米価につきましては、JAレーク滋賀への聞き取りによりますと、滋賀県のコシヒカリで60キログラム当たりの

J Aの概算金は令和2年が1万2,582円、令和3年が1万800円で1,782円の下落、相対取引価格は令和2年が1万5,249円、令和3年が1万4,084円で、1,165円の下落となっております。

令和3年産の下落は、コロナ禍による外食需要の落ち込みにより米の需要が落ち込んでいることが影響していますが、国民の米離れも大きな原因の1つと考えられます。

国全体でも米の消費量は減少傾向にあるため、商工会と連携し、市内飲食店などへ野洲市産米の利用を働きかけるなど、積極的にPRを行ったり、食育活動を通じて子どもたちの成長を支えるお米の大切さを学んでいただくことで需要拡大を目指したいと考えております。

また、消費拡大に向けての取り組みを行う一方で、米価下落時の備えとなります農業者の収入補償については、農業共済の収入保険制度や国の収入減少影響緩和交付金がありますので、これらの制度への加入促進を図ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） それでは、2点目のほうの付加価値のあるお米の作付けということでお伺いします。

野洲市内で愛郷米であるとか、あるいはシルキーライスなど有機低農薬などによる付加価値を高めた米には一定の高値で販売されている実績がございます。このような付加価値を高めるための方策はどのような取り組みをされているのかお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 2点目の付加価値のあるお米の作付けについてですが、国のみどりの食料システム戦略に基づくさらなる有機栽培の普及や、農薬、化学肥料の低減への取り組み拡大はもとより、食味値を向上させさせることにより付加価値の創出を目指す必要があると考えております。特に琵琶湖を抱える環境先進県の市の責務として、環境に配慮した安心、安全でおいしい米を作ることにより、結果として付加価値のある米の作付けにつながると思います。

こうしたことから、環境に配慮したゆりかご水田米、有機JAS米、カルゲン米などといった付加価値の高い環境こだわり米の作付面積拡大をJAなど関係機関と連携を図り進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） 3点目で、農地を活かした様々な取り組みの可能性についてお伺いします。

今の環境こだわり米やら、それをもう一つ進めた形で、例えば須原ではせせらぎの里の取り組みとして、消費者との交流やその米で日本酒を造ったり、あるいは農地のオーナー制度の導入など様々な取り組みを進めておられます。今後市内各地でこういったオーナー制度であるとか、あるいはまたクラインガルテンでしたか、そういった制度とか、どのような取り組みが考えられるのかお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 3点目の農地を活かした様々な取り組みの可能性についてですが、現在野洲市内でも障がい者の方との農福連携が広がりつつあります。障がいを持った方が農業分野で活躍することにより、自信や生きがいを持って社会参画されることは、単に障がい者の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、新たな働き手確保にもつながる可能性があります。

また、平和堂や生協などの企業の農業参入は雇用の創出が図られるだけでなく、新規就農におけるトレーニングハウスの役割も担っていただいております。

加えて、農産物の収穫体験やその収穫した作物の加工品づくりを通じた観光農業、農業ツアーの企画など、市内の農業におきましても様々な可能性が存在いたします。

こうしたことから、様々な可能性を掘り起こすとともに、農業者をはじめ多様な主体と連携しながら新たな事業を企画していきたいと考えます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） やはり野洲市の大きな基幹産業の1つでございます農業の維持、保全、発展に向けて頑張っていただきたいと思います。

最後、大きな4点目で市政20周年記念事業の取り組みについて市長のほうにお伺いしたいと思います。

2004年、平成16年10月に旧中主町と旧野洲町が合併して野洲市が誕生しましてから2024年、令和6年には20周年の節目の年を迎えるわけでございます。この20年間の歩みを振り返り、今後の新しい野洲市へのまちづくりのきっかけとなるような記念の年となればと願っておるものでございます。

会派要望でもこのことを上げましたけれども、その中ではまちづくり委員会（仮称）を設け、市民憲章の制定について検討する他、公募等により市の花、鳥、木の制定も検討するとのことでございますけれども、市民がより身近に楽しめるようなイベント、例えば従来から開催しております夏の花火大会をもうちょっと規模を拡大して記念大会をすとか、あるいはオクトーバーフェスト、駅前の広場でやっておりますけれども、ジャズとビールの祭典とか、あるいは野洲バル、これも過去に何回かやっていると思いますけれども、これをロングランで開催すとか、あるいはユーチューバーで有名なハラミちゃんとか、よみいとかを招聘しましてストリートピアノでのピアノコンサートを開催すとか、あるいは私も大好きなのですが、テレビ東京、びわ湖放送で放送しております「なんでも鑑定団」を誘致すとか、大津湖南幹線の完成のときに橋梁、もともとあれはもうほとんど守山市の部分でございますけれども、守山市と共催で渡り初めで、その渡り初めを旧車でパレードをすとかというのもいいかもしれません。いろんなアイデアがあると思いますし、またそのアイデアを小学生たちから募集するというのもいいかもしれません。そういうふうないろいろなアイデアが考えられると思います。夢のある記念の年へ向けて、様々な取り組みについて市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、改めましておはようございます。

服部議員の市政20周年記念事業の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

令和6年10月に旧中主町と旧野洲町が合併し20年ということで、さらに議員の皆様とともに、引き続き笑顔あふれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、昨年11月にいただいた議会会派要望の中でも回答させていただきましたように、本市は県内でも市民憲章が制定されていない数少ない自治体でもあることから、市制20周年への取り組みの中で、市民憲章の制定につきましては検討を進めさせていただきます。また、野洲市のシンボルとなる花、鳥、木を制定することにつきましても、あわせて検討を進めさせていただきます。

なお、記念の年への取り組みにつきましては、行財政改革を進める中で様々なイベントや事業の我慢をお願いしていることもございますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 服部議員。

○9番（服部嘉雄君） ありがとうございます。私も当然行財政改革で財政緊縮の中でということでございますので、あんまり巨額な経費のかかる事業じゃなしに、工夫とアイデアで、あまりお金をかけずに市民に喜んでもらえるようなものがないなというふうに思っ
て提案をさせていただいておりますので、人のふんどしで相撲を取るような話も言うてお
りますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第4号、第3番、石川恵美議員。

○3番（石川恵美君） おはようございます。創政会、第3番、石川恵美、一般質問をさ
せていただきます。

祇王学区の江部にある永原御殿は、1601年（慶長6年）から1634年（寛永11
年）までの間、将軍である徳川家康、秀忠、家光が上洛する際に宿泊や休息をするため計
12回利用いたしました。これは御茶屋御殿と呼ばれる施設でした。

現在の永原御殿跡は、石垣と堀や土塁の一部が残るだけで、往時の姿をうかがい知るこ
とはできませんが、文書史料によると、当初から周囲に堀を設け、本丸と二の丸を備えた
城郭として造営されたことが分かります。これは、宿泊だけでなく有事には軍事施設とな
る役割を担っていたためと考えられております。

私がこの永原御殿跡の整備に関わらせていただいて丸8年が経過いたしました。国の特
別史跡に指定されるのには早くても10年はかかるとお話でしたが、地域の盛り上がり
が重要ということで、まちづくりとして学区で、みんなで頑張っ
てまいりました。そのか
いあって、3年で国の特別史跡に指定していただけることができました。

そこで、令和4年度の永原御殿の予算案が提示されましたので、これからの計画につ
いて質問をさせていただきます。

本年度5,486万2,000円で、次年度予算8,817万円が予算案化されました
が、史跡永原御殿跡保存整備事業として本丸内の公有化を進めるとありますが、公有化は
どの程度進んでいるのでしょうか。また、本丸内の竹林伐採整備を行い、土塁、櫓箇所
の発掘調査を実施される計画はどのような規模でどういうふう
に実施されるのでしょうか、
教育長お願いします。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、創政会、石川議員のご質問、永原御殿跡整備についてお答えをいたします。

今お聞きしましたところ、公有化の割合についてお聞きだったんですが、ちょっと手元

に事前に頂いてなかったもので、手元に資料ございませんので、また後ほどお伝えしたいと思います。

まず、1点目の整備計画につきましては、令和2年度から地権者の協力を得まして、順次土地の公有化、買収を進めてまいりました。

また、本年度は永原御殿跡整備基本計画書を策定しております。この計画では、来年度、令和4年度に整備基本設計というのを作成しまして、その次の年、令和5年度から本丸内の一部で整備工事にかかる予定でございます。そして、令和5年度までに本丸内の主要部分を整備し、さらに5年計画で次は二の丸の整備を行いたいというふうに考えています。その整備内容は、絵図と、それから発掘調査の成果に基づきまして、まずは竹林を伐採して地下遺構、地下に残っているものを上に盛土をして保存をしていきます。その上で、建物を用途ごとに分けて、一段高く平面表示、上から見てここにどういう建物があったかというのが分かるように表示をしていこうというふうに考えています。また、土塁や堀跡ですが、ここは危険箇所がありますので、そこを保護しまして、櫓や石垣などを一部ですが復元できたらというふうに考えております。また、資料館にあります永原御殿跡の復元模型、これがありますが、これとか、これまでの発掘調査をもとにしてVR、仮想現実、それからAR、拡張現実、こういう最新のものを使って目に見える形で工夫をしていきたいというふうに検討したいと思います。そうして、永原御殿跡の価値を優しく理解、体感できるような整備を目指してまいります。

今後とも皆様のご理解とご協力をいただきながら、施設の保存、整備活用を着実に進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

すみません、1つ訂正がございます。今、令和5年度までに本丸の主要部分を整備しというふうにお答え申し上げましたが、令和9年度です。失礼しました。令和9年度までに本丸内の主要部分を整備したいというふうに考えております。失礼いたしました。

○議長（荒川泰宏君） 石川議員。

○3番（石川恵美君） 教育長、すみませんでした。説明がちょっと足りなかったようで、公有化のほうは、割合というよりも、私が始めてから地権者の方とお話を進めてきた中で、どのぐらいの方がもう賛成をいただいているのかということをお聞きしたかったので、また次の質問のときに、お答えが分かったらお願いをいたします。

あと、今博物館のお話が出たんですけれども、年に大きい事業をされるときは、残念な

がら永原御殿の模型は片づけられてしまうんです。とても大きいもので、私も20年前に越してきたときに、永原御殿の現地を見たときに、普通の竹林で、これは何なんやろうと
思っていたんです。そのときは、カワウとか白サギとかが巣を作って、鳥獣被害のほうで、
学区のほうで課題として挙げていたんですが、鳥獣被害ではなかなか難しいということで、
それならばということで、学区で勉強し始めたというのが一番初めになります。そのとき
の発起人というのが今の市長である栢木市長にはなるんですけども、何回も現地に行か
れたり県に行かれたり、かけ合いをしながら学区のほうにつないでいただいたということ
がある中で、やっぱり博物館にいつも見られる状態で何とか見せていただくと、私もあれ
を見たときに、初めてすごいものが祇王に、野洲にあったんや、これはやっぱり全力で整
備をしていかなあかんという気持ちになりましたので、市民の方は本当によく利用され
ているということをお聞きしましたので、市外からも来られたときに御殿のそういう御茶
屋御殿がこれだけの規模があったんやというのを知っていただくための、もうちょっと啓
発をお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

コロナ禍の前までは、地域、歴史教育の一環として子どもたちに伝えていくことが大切
であると祇王学区は取り組んでまいりました。

野洲市の教育方針でも、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの育ちを支援する、
また、誰でもどこでも学び合え、心豊かになれる社会を目指すとありますが、具体的に地
域と関わりを持ちながら、野洲市内の歴史教育の推進計画はございますでしょうか、お願
いします。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） ちょっとご質問の趣旨が、あらかじめ出していただいている質
問と少し違うようなんですが、地域歴史教育についての計画についてだったと思いますの
で、それでお答えしたいというふうに思います。

これまで、祇王学区自治連合会、それから妓王まちづくり推進協議会、そして江部自治
会の皆さんに本当に大きな協力を得まして様々な事業を進めてまいりました。中でも子
どもたち対象の事業としましては、夏休み発掘調査体験というのを去年の夏に計画をしまし
た。その前の年もやっておりますが、こういうのとか、それから紙芝居「永原御殿跡って
なあに？」という、こういう、これはブックレット、リーフレットですが、この紙芝居を
地元の方に作っていただいて、それが本当は実際に上演していただく予定でしたけども、

ちょっとコロナ禍でできなくなっただけなんですけども、これをこういう冊子にしましたので、こういう配布を考えました。今後も子どもたちが楽しみながら学習、理解できる史跡活用事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 石川議員。

○3番（石川恵美君） 意味としては、祇王学区の小学生には関わっておるんですけども、他の学区の野洲市内の子どもたちの関わりが一切ないので、できれば野洲市内で関わってきたいという意味で、ちょっと文章を足しました。

活用事業として、文化庁の国庫補助事業、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業による補助金を受け、妓王まちづくり推進協議会との共催で発掘調査体験教室やフォーラムなどの公開活用事業を開催し、情報共有を図ってまいりましたが、教育長がおっしゃるように、コロナ禍により思うように実施ができず、これからもコロナとの共生を強いられる可能性も低くありません。現地調査報告会を開催すれば、過去400人ほど来られていましたが、これもコロナ禍により中止を余儀なくされました。せっかく盛り上がり、野洲市に興味を持ち、他府県から人が押し寄せていただいたので、にぎわいを絶やさないために、中止になった場合でも資料配布など、何か手だてを考えて地域、また地域外の方にもそういう情報を教えて差し上げられるような計画はありますでしょうか。それをまた次の観光やらフォーラムにつなげていくような仕組みづくりも必要だと思っています。それを含めまして、これからまた来年度、再来年度ということになってきた場合、コロナの中止で終わるのではなくて、何か新しい考えはお持ちでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 資料配布などの計画について、お答えをいたします。

令和2年度から様々な事業にあわせて、永原御殿の調査成果を紹介したブックレット、こういうのとか、冊子、資料冊子としてまとめたのがこれなんですけど、少し難しいので、それを大まかに略したこういうブックレットを作ったり、あるいはこんなパンフレットを作ったり、それから展示パネルなども作っているところに配布をしております。また、今後も地域の方々からアイデアを組み入れながら、分かりやすい資料を作るとともに、発掘調査成果や整備の進み具合についても資料として情報発信を続けていけたらというふうに考えています。

それから、先ほどのご質問の公有化の割合ですが、現時点で34%公有化が進んでおり

ます。

それから、整備計画につきましては、地権者皆さんにはご理解をいただいておりますので、あとはお金をいかに国から頂いて公有化を図るかということになるかなというふうに思っています。

それから、他学区の子どもたちへの学習機会ですが、これはもう少し一段落しましてから市内全域に広げられたらというふうに考えています。これはまた、ちょっとコロナ禍が収まりましたら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 石川議員。

○3番（石川恵美君） 今、教育長がおっしゃったように、御殿に関しての資料、ブックレットが感動された市民、民間企業が、小学校の子どもたちにブックレットを寄付されました。今年は活用事業の中で、地元住民有志により作画までされた紙芝居が制作されました。この紙芝居は私も拝見いたしました。子どもたちにすごく分かりやすくできております。教材として活用するとありますが、野洲市内の学校関係で授業として使われる予定はあるのでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） まだできたところがございますので、授業として使うかどうかというのはまだまだこれから検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 石川議員。

○3番（石川恵美君） 私も確実な話ではないんですけれども、やっぱりこの野洲市で永原御殿を広げていくのには子どもからだと思しますので、もちろん授業とかに取り組んでいただけて、地域コミュニティ事業としていけるのであれば、祇王学区としても全力で共催として応援をしたいと思っておりますので、計画をどうぞよろしく願いをいたします。

野洲市には、豊かな歴史文化がたくさんあります。中でも徳川家康ゆかりの御殿は、子どもたちに親しみやすく、見学も行きやすい場所にありますので、もっと活用し、地道に広げていき、市外からの子どもたちにも教育の場の1つ、地域の人とのコミュニケーションの場として現地見学、体験を積極的にやりたいと思っております。野洲市で学んで育ったことが誇りに思える子どもたちが増えることを期待します。

野洲市外からも歴史の学びの場、また観光にもつなげて、有効に活用していく仕組みづ

くりも必要だと思います。それを踏まえてどのように広げていくのか、今年は予算が3,000万ほど多くついていますので、何かまた大きく動かれるのかなということを思っていましたので、何かそういうことでお考えがあるのでしたら、お答えをよろしく願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 直接の通告がございませんけど、答えられる範囲でよろしく願いします。

教育長。

○教育長（西村 健君） 整備基本計画の作成ということで、整備設計、基本設計に予算を来年度つき込みまして、令和5年度から工事に入るというその具体的な工事の設計として、かなりお金を用意しておりますので、そういう方向で考えております。

○議長（荒川泰宏君） 石川議員。

○3番（石川恵美君） 永原御殿のほうは、本当にあまりにも敷地が大き過ぎて、市民の目から見たらいくらかかって設計ができるのか、いくらかかれば御殿の再建がどこまでできるのかというのがなかなか検討がしにくいので、この場をかりて、皆さんにそういうことの情報発信もできたらいいのかなと思いました。

学区としては、いつも見学会をするときに、会長も女性で副会長も女性というところから、振る舞いをいつもさせていただいていたんですけれども、それもコロナ禍によりなかなかこれから難しくなっていくと思います。地域から来られた方、本当に遠いところから来られて、こんないろんな日本全国、歴史を回る中で、地域の振る舞いを受けたのは初めてや、地域の方がこれだけいろんな案内をしてくれるのは初めてやというふうに言っていた喜びをまちづくりとしても考えておりますので、コロナ禍であってもいろんなその人数制限、フォーラムに関しても何回か小分けに分けるとか、何か小規模であっても1つは1年に1回は続けていけるような計画を持っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。質問を終わります。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第6号、第4番、村田弘行議員。

○4番（村田弘行君） 村田弘行です。よろしくお願い致します。

では、質問を始めます。

1番、滋賀県が企画立案しています補助事業「滋賀を旅しよう」についてご質問いたします。

第5弾になりますが、野洲市のホテルや土産物屋さんや食べるころの業者があります

が、宿泊施設は滋賀県全体で180施設ありますが、野洲市は1件だけです。どうしてでしょうか、教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 村田議員の、今こそ滋賀を旅しようについての1点目の、野洲市では参画している宿泊施設がなぜ少ないかについてお答えいたします。

本市で参画している施設が1施設であったため、滋賀県より対象施設を増やすため、本市からも参画の呼びかけを行ってほしいとの依頼がございました。

それに対しまして、野洲市観光物産協会より会員へ案内をいたしましたが、本市におきましてはもともと宿泊施設が少ない上、日帰り観光客が多く、観光目的での利用も少ないことが参画している宿泊施設が少ない要因と考えられます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 宿泊施設は現状を見るとよく分かります。クーポンで食品、お土産物とか食事とか道の駅とかで使えるんですけども、それでも滋賀県の野洲においては5件となっております。それも同じような理由でしょうか。

以上、お願いします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 2点目の、本市ではクーポン使用可能施設がなぜ少ないのかについてお答えいたします。

この「しが周遊クーポン」は、宿泊補助に付与された飲食、買い物、体験などに使用できるものでございます。

本市におきましては、先ほども申しあげましたように参画の呼びかけを行いましたが、もともと宿泊施設が少なく、観光目的での宿泊も少ないと思われることから、周遊クーポンの利用が数多く見込めないと事業者が判断されたことが要因であろうと考えられます。

また、「今こそ滋賀を旅しよう」は、令和2年度から5回にわたって実施されておりますけれど、新型コロナウイルス感染拡大に伴う販売の一時停止や、緊急事態宣言に伴う新規予約の自粛の呼びかけもございまして、継続した取り組みとして定着しにくくなっていることも事業者の参画が少なくなっている一因と考えられます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 3番と4番は同じような質問なのでまとめます。

野洲に泊まろう、野洲で食事をしよう、野洲で土産物を買おうというまちになる何か施策はありますでしょうか、お願いします。

○議長（荒川泰宏君） 武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 4点目になると思いますけれど、宿泊、飲食、買い物のための施策についてお答えいたします。

現在策定中の野洲市観光振興指針では、野洲市ならではの体験観光事業、野洲市のよいところ発見事業、湖と山をつなぐ観光周遊促進事業の3つの重点施策により、観光客と観光提供者の相互の情報発信に努め、野洲市の強みを伸ばす取り組みを掲げております。従来の通過型観光よりも滞在型、体験型の観光事業を展開することや、本市のよいところを発見し情報発信を図ること、琵琶湖や三上山などの魅力ある自然を生かした市内の周遊促進に努めることを重点的に行いまして、宿泊、飲食、買い物につながり、経済的にもメリットも生み出せるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、このたび新規オープンされた「めんたいパーク」は特色ある人気商品を販売しておられることもありまして、本市の新たな観光スポットとしての注目度が高いことから、連携を図りながら相乗効果を高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） ぜひとも頑張ってください。

あと、他の自治体も地域クーポンを配布しております。前市長時一度実施していますが、野洲市では第2弾をお考えになるでしょうか。市長、お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 村田議員の地域クーポン配布の第2弾を考えていないのかのご質問にお答えをいたします。

本市におきましては、令和2年度にプレミアム付き商品券発行事業を実施いたしました。この事業は、市民を対象にプレミアム付き商品券の販売を行ったもので、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民の生活を支援し、また市内の消費を喚起し、商工業の安定、発展を図ることを目的としておりました。

令和4年度における地域クーポンの配布は現在のところ考えておりません。今後も景気の動向や新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極め、国、県の動向を注視しつつ、商

工会等と連携しながら地域の活性化に取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） ぜひともカンフル剤として、国と県共同で実施していただきたい
と思います。

では次、第2番、予算編成についてお伺いいたします。

市長が就任されて2回目の予算になりますが、継続業務があり、国や県の出先機関とい
うか、執行機関としての業務以外、目玉となる予算は今回ありますでしょうか、お願いい
たします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 村田議員の、予算編成について、1点目の継続業務以外目玉とな
るものはの問いにお答えいたします。

国や県にもそれぞれの役割があるように、基礎自治体としての本市の役割は、生活基盤
の確保や福祉の向上、地域活性化や教育の振興など多岐にわたる事業を行うことであり、
事業のすべてが地域の実情に応じた重要な市民サービスであると考えております。

令和4年度の当初予算において、あえて目玉と申し上げるのであれば、返礼品付きのふ
るさと納税制度へ取り組んだことにより、歳入確保が図れ、このことから先送りされてき
た野洲市総合体育館の改修工事や、福祉医療費助成を小学6年生まで拡大することなど、
いくつかの新規事業に着手できたことではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 予算を新たな予算ができて新規事業でぜひとも取り組んでいただ
きたいと思います。

では、各執行部各部署で施策を実行する場合、担当課がありますけれども、一体何をさ
れているのか、机に座ったままなのか、その辺のことをお伺いしたいんですけれども、予
算を決めるだけですかとか、委託先の選定ですかとか、予算書を見ればほぼ委託業務ばっ
かりで、丸投げみたいな仕事なのか、実践部隊というか、寄り添った職員、市民に寄り添
った仕事をしているのかどうかとか、机上の空論ばかりなのかどうかとか、その辺お教
えいただきたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいまのご質問ですけれども、通告にございますように2点目から5点目というふうに一括でお答えさせていただいたらよろしゅうございますでしょうか。

予算を決めるだけですかということでもまず始まっておりましてですけれども、施策を実行する場合、その施策の目的、効果を検討した上で予算を積算し、実施時期のスケジュールや実施内容などの制度設計を行っており、また委託等々の選定につきましても、実施する施策の業務内容により、業務委託の必要がある場合は野洲市契約規則に基づき委託先を選定し、契約等々を行っております。また、予算書はほぼ委託業務と補助金と報酬手数料ではないかというようなことでしたが、効果的に施策を実施するために、施策の内容に応じた執行費目による予算措置を実施しております。

委託先に丸投げのようなことでしたが、業務委託をした場合においても、必要に応じ事前協議や状況に応じた検討報告書等の提出をいただいて、それに基づいて日々の仕事というんですか、をしておる状態でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） では、委託先の選定は随意契約でしょうか。その場合、競争原理は働いていますか。委託業務は随意契約等ではなく入札に変更できるものがありますか、お聞きいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 委託につきまして競争原理は働くのか、また委託業務は入札に変更できるものがあるのかというご質問にお答えいたします。

競争原理は働くのかということですが、地方公共団体の調達について定める地方自治法では一般競争入札を原則として掲げつつ、その業務の規模、性質に応じ指名競争入札、随意契約による方法により契約を締結することが認められております。

本市においても、可能な限り競争入札による方式を実施し、よりよいもの、より安いものを調達できるよう取り組んでおります。

また、原則競争入札による方式を実施しておりますが、契約内容が競争入札に適さないものについては随意契約により契約締結をいたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） ありがとうございます。

では、業務委託のうち公園管理や草刈り、清掃、コミセンの委託、比較できるものがありますが、何らかの単価表、積算基準にのっとり契約し、検査、監査をしていますか、お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 何らかの基準にのっとり契約、検査、監査をしているのかというご質問にお答えいたします。

草刈り清掃では、滋賀県道路愛護活動事業実施要綱などの単価や見積単価を採用し予定価格を定めております。業務を実施する際に事業者から見積書を提出いただき、予定価格の範囲内であれば契約締結をしております。

また、コミセンは地域住民のまちづくり、市民活動の拠点の地域密着型施設であり、地域住民が構成する団体が管理運営することにより、創意工夫しながら地域課題の解決に取り組んでいただき、適正な管理運営を行っていただいております。このため、議会の議決を得て指定管理をいたしております。

なお、業務が完了した際には受注者から業務完了報告書を提出いただき、適正に履行されているか検査を実施しております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 関連質問としまして、ホームページで公開されている業務委託を見ていたら、過去の委託契約は内容や相手先、金額、詳細は明らかになっていませんが、ホームページで確認できる業務委託として設計業務というものがあります。その中で、パターンに気づきました。予定金額が公表されているものがあります。あと最低基準金額というんですか、それを下回ると失格となるような金額があります。

設計業務委託というのは、材料をほとんど使いません。ほぼ人件費と交通費と管理料ということになります。工事の入札の案件を下地をつくるような設計業務ですから、もう10円、100円、1円単位まで計算ができる能力のある設計事務所があるということ、できるのが最低基準ということになってはいますが、その設計業務委託をするのに入札をつらつらと見ていますと、金額はいろいろあります。最低基準が大体86%前後のものもあります。それから60%前後のものがあります。それを見ていますと、86%前後の最低基準の業務委託で、野洲と守山と草津ぐらゐの業者が集まっているときは大体90%ぐらゐで落ちてはいます。最低金額が60%ぐらゐの設計委託業務では、県内大津までも含

む業者、多数になりますけれども、60%前後で1,000円単位で入れて失格者が出ているのはそういう入札になっていました。その他に、工事監理業務というものがあります。この業務は大変利益率が高いと思われるものなのでしょう。競争率が非常に高い。野洲、守山近隣の業者でも1,000円単位で失格者が出るほどの競争原理が働いている入札となっております。ぎりぎりの金額で入札者が決まっています。この設計工事監理業務というのは、工事の施工の段階段階で、区切りとして業者が自主検というか、写真を撮るんですけれども、大事な段階検査とかいろんな検査がありますので、そこに写真に入るような業者、そういう人が入る、写真に映るだけの人がいいという、その人の能力はちょっと分かりませんが、設計書を見て、それがCADを書いて、こういう工事でちゃんと基準値内に収まっているかどうかを見て、それを管理監督してオーケーだということで写真に入るという業務なんですけれども、いくなれば写真に入れば誰でもいいということで、高い給料を払わなくてもいいから、その業務に就きたいという業者があるわけなんです。それが野洲近隣でも60%なりぎりぎりの金額、86%とか、さっきコミセンギおうなんかでもぎりぎりの金額で落札されているわけです。

その辺、入札監視委員会というのがありますけれども、見ていますと、5件とか10件とかピックアップされているんですけど、分かっている外しているのか、その辺がよく分からないんですけれども、入札監視委員会が機能しているのかどうかをお聞きしたい。

○議長（荒川泰宏君） 通告にありませんが、答えられる範囲で教えてください。

市長。

○市長（栢木 進君） いろいろ前置きが長かったもので、一体どこが質問かなというふうに思ったんですけども、入札監視委員会は機能しておりますので、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 入札とか検査、監査のことについてのまた関連質問なんですけれども、指名競争入札というのがありますけれども、野洲市は電子入札はしないんでしょうか、お聞きしたい。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時21分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） 現在電子入札は扱っておりませんし、今のところ扱う予定もないということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 透明性を高めるためにも、ぜひ早期の他の市、県、地方公共団体、国等もう導入して10年以上経ちますので、談合の温床にもなりますので、紙入札、随意契約等透明に入札ができて、無駄なお金を野洲市が出さないように、ぜひともそのお金を他のところに回せるように、電子入札で施行というか、入札案件を処理していただきたいと思います。

では次、9番になります。

入札案件のうち、教育委員会の保守業務というのは国からの予算等あるんでしょう。野洲の土木、道の道路財源に比べれば膨大な金額になります。令和3年で、議第111号工事請負契約というものがございました。6億近い金額です。我々予算の常任委員会に付託されることもなく、全員協議会でさっと通されたような感覚があります。例えば応募があって、一般競争ですよ、応募があって、設計図書を配って、指名して入札して、審査して契約する。その契約で私ら経済の環境の建設の常任委員会というものに付託されることもなくさっと通されたと。入札の時期もありますでしょうし、議会の時期もありますでしょうし、でも、やっぱり何億以上は議会の承認を得なければならないという条例があるはず。その辺をぜひとも議会に付託できるような時期に入札案件が出るようお願いいたします。その辺をお聞きしたいです。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 令和3年で、議第111号工事請負契約の案件など、付け足しみたいに紛れ込ませた印象があることについてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の議第111号の工事請負契約は、教育委員会所管の中主小学校旧館棟改築建築主体工事の議案であり、事業の進捗に従い順序立ててスケジュールを組み、進めたところでございます。追加議案として提出に至りました。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 祇王地区の大規模工事とか、中主小学校、中学校のいろんな工事、

大規模な工事がありますので、その辺また注視して見ていきたいと思いをします。

その次、10番、駅前に市が所有している遊休地、A、B、Cがありますけれども、固定資産税、納入、どこかに売却したり、何かどこかが建てていたりとか、納入されるはずの金額というんですか、それは、もしもっと早くこの業務が、駅前開発事業が軌道に乗って入ってくるであろう固定資産税は年間いくらぐらいになるのかお聞きしたいです。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 駅前市有の遊休地に係る固定資産税についてお答えをいたします。

駅前市有地は、平成24年2月に市が当時の所有者であるアサヒビール株式会社から購入しており、9年が経過しております。あくまで試算になりますが、令和3年度の土地の固定資産税額を更地として試算いたしますと約440万円となり、9年間で単純計算しますと約3,960万円となります。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） ぜひとも取り戻すべく再開発をしていただいて、固定資産税、野洲市に納入できるように、いま一度事業を進めていただきたいと思いをします。

では次、ナンバー3、コロナ禍の教育問題についてお聞きします。

市内幼稚園、保育所、小学校で毎日のように我々のメールのほうに学級閉鎖ですとかというメールが届きます。現状はどうなっておるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、村田議員の第3問目、コロナ禍の教育問題についてのご質問のうちの市内学校、園の学級閉鎖の状況についてお答えをいたします。

まず、野洲市立の幼稚園、保育園では異年齢の交流があるため、1人でも感染が判明した場合に休園をしていましたことから、2月5日には最大8園が休園となりました。最近では、新型コロナウイルスオミクロン株の特徴が分かってきたこともあり、感染の影響範囲を見極め、可能な限り学級閉鎖や学年閉鎖で対応し、家庭への影響を極力少なくするようにしております。また、小中学校でも1月の増加当初には学校閉鎖をした小学校が2校ございました。しかし、その後は社会機能の維持等も考慮して、学校医と相談しながら学級閉鎖で対応しています。2月2日には最大10学級の閉鎖でしたが、今日現在1小学校2学級の閉鎖でございます。そして、園のほうは3園で、園全体の閉鎖ではなく、3歳児とか、そういう対象年齢児のみの閉鎖を行っております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

再開を10時50分といたします。

（午前10時29分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

村田議員。

○4番（村田弘行君） では、続きまして質問に移ります。

学級閉鎖をした場合、自宅待機となりますが、各家庭の状況、保護者の有無などを把握し、子どもたちの状況を把握、その他、その後のケアなど、教育委員会としてお考えをお聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） それでは、2つ目の学級閉鎖をした場合の対応についてお答えをいたします。

学級閉鎖を決定次第、学校では学校メールなどを通じて保護者にお知らせをしています。ただ、小学生の場合、閉鎖中に保護者が家庭におられるかどうかというのは保護者の判断となります。

次に、閉鎖中の子どもの状況把握につきましては、担任による電話連絡や、あるいはオンラインでの健康観察など、学習外でも子どもの顔を見て会話をする機会を持てるように努めております。

また、学校メールなどで保護者に健康観察を依頼し、必要に応じて電話で詳しく連絡をしていただいております。発熱などがあった場合には受診を勧めたり、連絡先を紹介するなど、個別の対応も行っています。さらに、感染後の学校復帰者への丁寧な支援や、相談員等によります心のケアなど、最善を尽くすように指示をしております。

以上、市教委と学校で綿密な連携のもとでコロナ対応に当たっております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） そういうときこそ、コミュニティという今議論になっていますけれども、そういう地域連携ということはお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） コロナ感染につきましては個人情報となりますので、地域連携というのは非常に難しいのかなというふうに思っております。まだそういうことにつきましては今の段階ではやっておりません。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 分かりました。

では次の質問にまいります。

野洲小学校をはじめ、市内の小学校では3年前から田んぼでの田植え、稲刈り等校外学習が中止になったところがあります。他には実施している小学校もあります。田植えから収穫、それをみんなで食べることができなくなりました。お餅やおにぎりのお米の違い、台風など天気、水の心配、また水の働き等を学習するすばらしい体験の機会をぜひ復活するお考えはありますか。校外学習に学校間で差があることをどう思われますか、お聞きいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員、通告3番目は回答よろしいですか。

○4番（村田弘行君） すみません、では先に4番だけお願いします。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 学校での、特に小学校での米づくり体験についてお答えをいたします。

現在、市内の野洲小学校とそれから北野小学校では米作りの体験学習は行っておりません。しかし、それに代わる学習として地域の方々にご指導いただきながら野菜の栽培などの農業体験を行っております。

こうした体験学習や、それから先ほど議員お話しの方の校外学習は、学校独自に決める取り組みとなっています。そこに学校ごとの特色が出されるものであり、教育委員会ではそこに差があるというふうには捉えておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 失礼いたしました。了解いたしました。4番は了解いたしました。

3番、運動不足の解消、ストレスの解消、学習の遅れの取り戻しなど、コロナで学級閉鎖になった生徒に対する配慮は、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 運動不足やストレス解消などについてお答えをいたします。

まず、運動につきましては、コロナ禍の現在でも身体接触をしない範囲で、学校・園で工夫をしながら対応しています。学校の体育の授業も通常どおり行われております。また、休み時間には子どもたちはその範囲内での遊びも工夫しながらやっています。さらに、小学校では家庭でできるストレッチやダンスなどを紹介したり、休み時間に縄跳び大会とか琵琶湖一周マラソンなどを企画しているところもございます。中学校の部活動では対外試合をやめるなどの対応をしながらも、学校内のみでは部活動を行っております。

次に、ストレスについてお答えをいたします。

子どもが自分に合った解消法を知って、うまくコントロールできることがストレスについては大事というふうに思っております。

特に、思春期となります小学校高学年から中学生にかけては、そうした授業の時間を持って指導を行っております。例えば、6年生ではストレスとの付き合い方について、スクールカウンセラーの方による学習を行っております。また、小中学校の保健の授業があるんですが、その授業では心の健康についても学んでおります。

さらに、本市ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それから市で雇っております心のオアシス相談員というのがございますが、こうした方々を中心に相談対応に当たっています。専門家との個別相談が大事なかなというふうに思っております。

次に、学習の遅れについてお答えをいたします。

昨年度の長期にわたる臨時休業とは異なり、今般の閉鎖等による全体の学習の遅れはございません。しかし、陽性者の学習支援はもちろんですが、濃厚接触などでしばらく学校を休んでいる児童生徒につきましては、オンライン授業など個別に対応して、登校後の学習に支障がないように支援をするよう教育委員会では指示をしております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） ぜひともきめ細やかな配慮をお願いいたします。

次、5番になります。前回に引き続き再度ご要望いたします。

スケートボード場について、遊休地でぜひ整備していただきたい。なぜなら、安全で元気に遊ぶ場を提供するのも非常によい野洲のPRともなりますし、ゲームや携帯で家に閉じこもりがちになるようなことよりよっぽど健康的でもあります。剣道もラグビーも野洲市で非常によい成績を上げてきましたけれども、先駆者が切り開いて野洲のスポーツに根

付かせたところがあります。病院で揺れるまちより、子どもたちの育てやすいまちを目指したいと思いますが、教育長のお考えはどうでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 再度要望のスケートボード場の整備についてお答えをいたします。

ご質問につきましては、今お話しのように昨年11月議会で教育部長がお答えしましたが、本市におけるスケートボード競技人口等の実態や要望などを考慮した上で判断する必要があると考えております。現時点では整備の予定はございません。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 私どものところには結構要望が来ておりますので、他の小学校等を調べたわけではございませんが、ぜひとも調べて、またご質問いたしたいと思います。

では最後に4番、野洲病院についてご質問いたします。

去年の初めての質問で、私は市長が進めてきたBブロックのプランを、手続の時期を含めて着工まで最短はいつになるのか問いました。次期市長選までに道筋をつけて、市長選の洗礼を受けて、継続した市政とならない限り、また野洲市は混迷すると思ったからです。

去年の市議会の出前懇談会でも、どこでもいいから早くつくるべきだと、それプラスBブロックのプランを駅前の議員の出前懇談会で申し上げました。

質問です。

市長の熟考の意味がよく分かりません。年度内に自らの考えを発表した場合、借入金の即時返還を国から求められるからでしょうか。またBブロックのプランを撤回するならコンサル料、文書製作費、検討費を含めて1,000万はかかっていると聞きました。それに携わった市の職員も、5人としてざっくり4,000万近い金額が無駄になり、その場所も今度もまた変更するのではないかと、また心変わりがあるのではないかと疑われてしまいます。市長の本音としてはどうでしょうか、お聞きいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 村田議員の野洲病院についての1点目、市長の熟考の意味とはというご質問にお答えいたします。

今年度駅前Bブロックで整備するため、病院整備の基本構想、基本計画に係る策定作業を進めてまいりましたが、市議会創政会からの要望書や、以前に議会から出された決議や

これまでの市議会審議等において、Bブロックでの病院整備に反対の意見が多い状況であることから、病院整備を熟考するよう1月14日の臨時の全員協議会で表明いたしました。

今回の熟考することに伴い、市民説明会を中止するなど市民の皆様にご心配をおかけしておりますが、病院整備だけでなく、今後30年、50年という長いスパンのまちづくりも見据えた上で、できるだけ早く早期に最善の判断をしまいたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） また、市の予算整理の中で東館の耐震補強の調査が入っていますが、その真意はどこにあるのでしょうか。病院事務部長、お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 市木市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） それでは、村田議員の2点目の令和4年度当初予算で提案しております東館耐震診断調査に関するご質問にお答えいたします。

議案質疑での東郷議員のご質問でもお答えしましたが、現在の駅前Bブロックでの整備計画では、早くても令和7年度は市長の熟考期間を考慮しますと令和8年度以降の新病院整備となることが想定されておりますので、少なくともあと4年程度現有施設での運営が必要となる状況であると考えております。

こうした状況を踏まえますと、施設管理を預かる立場として、東館の危険性を認識したままで、何の手だてもせず患者様の受け入れを行うことや職員に働いてもらうことは適当でないという判断のもと、当初予算で耐震診断の調査費用を提案しているところでございます。

抜本的な解決方法は、現計画である駅前Bブロックでの新築移転しかないという考えは変わっておらないところでございますけれども、調査することによって施設の現状把握を行い、万が一が起こった事態の際の被害を少しでも抑えられる方法がないか提案を受けたり、あと調査結果に応じた対策を検討することが必要であると考えております。検討の結果、対策に必要な施工期間や費用、診療に与える影響などを勘案しまして、今後別の議会に予算提案をさせていただくことも考えたいというふうに思っておりますが、安全確保のための調査費用でございますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 診断結果においては、厚労省が指針としている病院として使えな

いようなところに判断が下るといふ可能性はあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 市木市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） ご質問の状況につきましては過去の経過もございませうけれども、今の現状把握ということが一番の目的でございませうので、その調査結果をちゃんと見極めた上で今後考えていきたいと思っておりますので、まずは調査をするべきかなと、今の時点ではお答えしかねるかなと思っております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 東館のその判断基準は、前回にも調査されて数年駄目だとか、0.6以上だとか何かそういう数値があったと思ひますけれども、その辺の具体的、何年もつのかとか、その辺はお分かりなんでしょうか、ご質問します。

○議長（荒川泰宏君） 市木市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） 再々質問にお答えします。

現状の建物がどの程度持つかということは、その調査結果にもよります。現在がどういった状況になっておるかということも踏まえて、被害を和らげる方法等を提案を受ける中で検討していきたいという思ひで今考えておりますので、具体的に何年もつとかということは、先ほども答弁させていただきましたように、抜本的な解決は新築の病院整備であると考えておりますので、それまでの間運用で使っていくということを想定した場合の対処というふうを考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 私の考えとしては、現地のままで耐震補強でやっていただければ、新しいところに建てるよりいいかと前から思ひました。

また、小学校前にあることで、保健の先生から早期に電話相談して、処置が、すぐ運んだりとかということが現在図られております。子育てのまち、お年寄り、地域と共生するまちを目指している私としては、月、水、金の午前診療のみでは保護者は休まないといけませんし、2年前までは15時までに受付をしたら学校帰りにインフルエンザの注射が打たという便利な病院でございましたけれども、もうお医者様の勤務の状態があるのでしょうか、だんだん診療の時間が削られてきました。建て替えもそうなんですけれども、今の診療の内容の充実とか先生の継続、あまり入れ替わり立ち替わりしないとか、会計は

待つんですけれども俊敏になるような方策とか、事務手続ですね、そういうところをまず改善していただきたいと思っておりますけれども、お考えはどうでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市木市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） それでは、村田議員の3点目のご質問にお答えいたします。

現地建て替えについては先ほどもお答えしましたが、令和3年3月に専門家から技術的には不可能ではないが、狭隘な現病院において医療を継続しながらの現地建て替えは実現困難になる課題や懸念が多いという検証結果が出されております。

この結果を受けまして、栢木市長からは駅前Bブロックでの整備案を決定いただきまして、出されたところでございます。

議員からは、小学校近くに病院が立地するメリットを挙げておられ、その点につきましては私も同じ意見でございます。そして、現在のBブロック案においても、現施設との立地条件はあまり変わらないものではないかというふうに考えております。

一方、小児科につきましては、令和元年度末に常勤医師が退職となりまして、その後、滋賀医科大学から非常勤医師の派遣をいただきながら、議員ご説明いただきましたとおり、月、水、金曜日の午前の外来診療や予防接種などを行っていただいております。週3回の診療ですが、1日当たりの平均患者数は現在のところ2人から3人という状況になっております。

先生の継続を求めたいというご意見につきましても、私も同じ意見でございます。ただ、そのためには、今、市長が示された現計画を一日も早く進めることで、新病院を整備しますことで常勤医師の確保でありますとか医療体制の充実が図れるものと考えておりますので、その計画を進めることが一番の方策ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 月、水、金、平均2名とか3名とか言われましたけれども、近くのインターネットで予約する小児科などは前日の夜で当日分が予約が埋まる状態だそうでございますので、ぜひとも開かれた野洲病院で使い勝手のいいというか、子ども世帯に寄り添った診療時間というのを内容を充実していただきたいと思っております。

また、次の4番の質問になりますけれども、ちょっと質問が前後して申し訳ないんですけども、建て替えは断念されたとお聞きいたしました。私が議員になる前の話でございま

すけれども、今テレビでよく企画されているビフォーアフターみたいな、耐震補強工事、リノベーション工事はどうでしょうか。建て替えではなくてリノベーション。

新幹線でも私の誕生年の55年以上たって、震災時の経験を踏まえ、コンクリートの巻き立て工事をして耐震補強を随分やりました。それで今300キロを超えるスピードで毎日走っているわけですから、技術的には何ら問題がないと思いますので、また酸素や水回り、電気系統等があるでしょうから、エアコンのことも病院長言っておられましたけれども、設備を一新して、トイレやエレベーターをきれいにして、野洲病院らしくきれいにしていきたいと思いますけども、その点、市長のお考えはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） リノベーション工事の検討についてのご質問にお答えいたします。

小菅議員の一般質問において回答いたしましたが、現市立野洲病院は病棟、手術室等がある東館は昭和55年に建築され、I s値で0.6を下回る階がある他、病床面積も医療法施行規則上、既存不適合の状態であり、耐震補強が必要であると医療法人であった御上会野洲病院が実施した平成17年の耐震診断で報告されております。建物が一部片持ち梁形式で外部からの補強工事が困難であり、また病院診察を継続しながらの耐震補強工事も実質的に困難であると報告されています。

そのような状況の施設でありながら、縦割りで場所、工期を分けて診察を行いながらリノベーション工事をすることは検証していないため、技術的に絶対的に不可能とまでは申し上げられませんが、昨年度評価委員会から、医療を継続しながらの現地建て替え工事は騒音、振動等で患者に対し影響を及ぼすことなど、現実困難な課題が複数あり、加えて将来出現するかもしれない懸念事項が多くある意見がございました。

このようなことから、ご提案いただいた方法での工事方法についても同様に、医療を継続して工事を行う場合は現実的ではないかなというふうに認識をいたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 診療科目を厳選して、プレハブを近くに建ててやったらいいかなと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 当初私が現地建て替えの提案をさせていただいたときにも、同じ

ように仮設でという提案もさせていただきましたが、医療関係の先生方から現実難しいと、困難であるというようなご回答をいただいておりますので、その点につきましても非常に課題が多いのではないかとこのように認識いたしております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） ありがとうございます。ぜひともそういう意見もあるということをお含みおきください。

最後に、野洲病院はいつでも安心して診てもらえる、先生はこころ代わりますけれども、あと比較的すぐ入院できると。どこもいっぱいだけでも野洲病院ならすいているという意見がありました。あと高齢者の方が多いというのが野洲病院の印象でございます。

今の野洲病院の業績は非常にいいと聞き及んでおります。令和元年、2年と大幅黒字、2億、5億とか、病院の事務部長がおっしゃってました。令和3年度も10億を超えるんじゃないかと聞き及んでおりますけれども、こういう、市長は運がいいんです。赤字を垂れ流す病院を受け持ったんですけれども、今こういうコロナでやりようがなかったのかもしれないですけども、結果的に5億、10億が孝行息子として転がり込んでくるという、またSK-IIなり何なりの何億と入ってくると、そういう運のよさで、ぜひとも野洲の駅前の借金なり何なりを返していただいて、今の病院長のご功績もあるかと思えます、いろいろ問題はあるかと思えますけれども、ぜひともいち早く復活を遂げて、野洲病院、建て替えて、建て替えというか、私はリノベーションがいいと思うんですけども、きれいにして、皆様の身近な野洲病院にさせていただきたいと思えますけれども、ご意見はどうか、市長にお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市木市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（市木不二男君） それでは、5点目の質問にお答えします。

病院長の評価いただいたことは私としてもありがたいことだと思っております。病院長の指導のもとに、職員のスキルアップを図りながら日々改善に取り組んできましたことが評判にもつながっておりますし、個々の職員の努力によりまして、議員ご指摘いただいて

おりました先ほどの黒字決算も継続して積み重ねてこれたところがございます。コロナ特需以外の部分でも黒字を計上させていただいているということは議案質疑の間でもお答えしましたとおりでございますので、それは職員の努力の賜物、積み重ねではないかというふうに考えております。

今後につきましても、市立野洲病院としまして、市民、患者さんの安心、健康を守っていけるよう、職員一丸となってしっかりと医療の提供に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 村田議員。

○4番（村田弘行君） 私の聞きたいことは以上でございます。ぜひとも野洲病院、早期解決に向けてご努力いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第7号、第15番、橋俊明議員。

○15番（橋 俊明君） 第15番、新誠会、橋俊明でございます。接続は多分昼からになろうと思いますので。

質問に入ります前に、第1点目の野洲市民病院整備事業の今後についての6番目でございますけれども、地質調査と掲げておりますけれども、そもそも地質調査というのは学術的な目的や資源探査等の目的のために地下構造物を解明するための調査となっております。私が尋ねたかったのは土質調査、いわゆる構造物を安全に施工する上で必要な地盤の情報について調査するものでございますので、地質調査を土質調査に訂正願いたい。なお、これにつきましては質問いたします教育部長には既に伝えておりますので、よろしく願いたいと思います。

それでは、質問に入っていきます。

1点目、今申し上げました野洲市民病院整備事業の今後についてでございます。

去る2月19日の野洲市民病院整備に関して、守山野洲医師会との出前懇談会が開催されたところであります。これがその内容を報じたある新聞の記事でございますが、大見出しは、「医師会、早急に駅前で建設を」、中見出しは、「野洲新病院めぐり市に直訴」と書かれておりました。

そこで1点目でございますけれども、内容は後で触れますが、まず市長にこの懇談会の報告を受けられたかどうか伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 橋議員の、野洲市民病院整備事業の今後についてのご質問の中の1点目、懇談会の報告を受けたかについてのご質問にお答えいたします。

出前懇談会の報告についてはお受けいたしておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 私の勘違いかも知りませんが、昨日の代表質問か一般質問で、この報告は受けられたというように答弁された。内容は別にしまして、報告を受けられたかどうかというふうに私は記憶しているんですけども、内容はとやかく言いませんけども、報告を受けられたということを答弁されたと思うんですけども、ちょっと答弁が異なるのではないか、その点をもう一度確認します。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 何かと勘違いされたかも知りませんが、事実報告は受けておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） それでは、問2でございますけども、その報告を受けられてと前提で質問してございますので、問2は削除させていただきます。

この野洲市民病院に関しましては、過去の経緯並びにここ数年の情勢、さらに最新の動きにつきましては代表質問で我が会派の東郷議員が質問されましたが、私は目線、視線を変えてこの病院整備に関して質問いたします。

この懇談会で、小西守山野洲医師会長は地震で崩壊する危険性のある現病院で市民は安心して治療を受けられるだろうか、清潔が維持できない手術室で安全な手術が受けられるだろうかと問題点を投げかけられておりました。また、通院の利便性、診察体制の維持、災害時の医療体制の維持、災害時の医療提供体制を考えると、駅前での新病院建設が絶対に必要だと訴えられておりました。

そこで、市長に再質問いたします。

東郷議員の代表質問において、新誠会はAブロック整備からBブロック整備と流れが大きく変わった。市長が熟考されるに至った最大の要因は、Bブロックでの議会での賛同が得られない、このことが端を発しておりました。その流れは現在大きく変わりつつあるの

ではないかな。市長の支持会派でございます方々を説得すれば、これはBブロック整備にめどは立つことになるのではないかな、この考えに対して市長の見解を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 東郷議員が申されました代表質問の中で、Bブロックでもというように代表質問で確かに初めてお聞きいたしました。かねてよりAブロックでという事で決議等々ずっといただいておりますので、初めてBということを言われたことは事実でございます。

また、創政会の皆さんは私の支持会派というようなことでもございませぬけども、私は支持会派というような認識はいたしておりませぬ。あくまでも今回の要望書、唐突に頂いたわけでございますので、真摯にその要望書を受け、また過去の皆さん方の議決、要は決議です、決議をも受けて、このままではBブロックをお認めいただくことはできないというのは1つのきっかけになったということは事実でございませぬ。

今のところ、それをお聞きしてBブロックで整備が進むのかということに関しましては、いささか思案している、熟考しているところの1つでございませぬ。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） このことに関しましては、もう少し質問を掘り下げて進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市民懇談会の中で、福山秀直院長は住民を守るために公立病院はある。病床数が同規模の高島病院は健全経営をされている。市の郊外で早期に整備できる場所がないと発言をされておりました。また、現病院の老朽化は顕著で、あと3年ももたない。さんざん議論して駅前建設が決まった、別の場所ならまだ10年はかかる、野洲市に病院は必要だが、やめるのならやめましようといった意見もございました。また、新病院が建つまで頑張ろうというスタッフも、市長の話がころころ変わり士気が落ちている。議員の本当の仕事はどこに病院を建てるかではない。地域医療を守ることを最優先で考えて、また新病院の問題で賛否が半分ずつでは将来に禍根を残す。妥協点を探り、全会一致でゴーサインを出してという意見もありました。

そこで、再質をいたします。

今回の懇談会の中で、皆さんはやっぱり医療に携わっておられるだけに核心を突いた意見であったように私は受け止めました。特に、私の心に刺さった言葉が、妥協点を探ると

いうフレーズでございました。

そこで、市長に新病院整備に関して今まで妥協点を考えられたのか伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 過去におきまして、あくまでも過去でございます。5月28日でございますが、過去には妥協点という意味も込めてBブロックで整備をとすることは確かに考えました。今はいろんなものを課題とか、そういうことを考えた上で熟考しているということでございますので、今妥協点ということをおっしゃいましたが、何に対しての妥協かということをお改めて熟考の中でも考えております。やはり市民というのが主体ではないかなど。あくまでも民意というのが一番の主体、相手ではないかなということをお考えて熟考しているということでございますので、ご理解よろしくお願いをいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 想定したとおり熟考されている、その根本はやっぱり民意である、これは私どもも一緒でございます、共通でございますので、その点を踏まえてちょっとこれから議論を深めていきたいなと思っております。

我が新誠会の妥協点に関して、これにつきましても会派の中で議論を重ねました。この新病院整備は今まで複雑な経緯もございました。正直申し上げまして、100%まではこれは新誠会としてもまだまとまっておりません。いろんな議論の最中でございますけれども、ただ、栢木市長とも議論を重ねてきましたが、一致するところは一日も早い整備であります。それを成し遂げるために私どもが、私どもというよりも私が考えたのが妥協点がBブロック整備であります。今、新病院整備の灯を消したら、馬野政策監からの答弁がありました、代表質問で。病院のあり方自体からの検討となって、また、これは言われていませんけれども、失われた10年に戻ってしまうのではないかと、これは私の考えでございますけれども、そういった危惧からBブロックという妥協点に至らざるを得ないということで、今提案をさせていただいているところでございます。

問3に移りますけれども、このように野洲市の地域医療をまさしく最前線で支えていただいている医師会の皆様の意見を聞きまして、熟考の答えが出たのではないかと、市長に伺います。問3でございます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 熟考の答えが出たのではないかとというご質問にお答えいたします。

これまでお答えいたしましたとおり、出前懇談会の報告を受けておらず、また現時点に

において熟考しているところですので、その答えは出すことはできません。

以上、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） やはり熟考は深いようでございますけども、ところで話は少し変わりますが、野洲と中主の合併時に私は合併協議会に出向いたしておりました。そのときに県から出向された方から、1つの方向が決まったら反対の方向からも検討しておく必要がある。反対意見にも柔軟に対応ができるし、またそのことによって視野が広がって考え方も広がると言われ、感銘を受けました。

このことを応用いたしまして、駅前整備の方向だけでなく郊外整備の方向からも検討する必要があると判断いたしまして、3点にわたって質問いたします。

問4でございます。

仮に、今の中核的医療のあり方を変えないで郊外に変更した場合では、収支が悪化しないかどうか、政策調整部政策監に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

皆さんご承知のとおり、野洲市民病院は地域の方が誰でも気軽に通うことができる、言わば地域に密着したスーパーマーケットのような病院でございます。そういった病院の診療圏というのは、一般的に半径1キロから2キロと、そういうふうに言われております。例えとして、市内のドラッグストアの位置を見てもらえば分かるのとおり、駅前から2キロ以内もしくは人口の集中地域にすべての店舗が有しておるということであると思ひます。それは、病院のマーケティングを考える上でも非常に重要なことだと、そういうふうに思ひております。

高度医療を行う病院は郊外で、大規模で運営するのも可能であるかもしれませんが、地域に密着して、気軽に行ける野洲病院において、そのあり方を変えないで郊外となれば、マーケティング上から考えて収支が悪化するのとは必然と考えられます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） ただいまいろいろマーケティングを含めまして、やはり非常に厳しいという判断をされているということでございます。

次に、すぐに返済を求められる約10億7,000万円の起債の償還、また社会資本整

備交付金10億5,000万円、そのうち既に1億5,000万は受け取っておられますが、これらの取扱いをどのようにするのか、同じく政策監に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 5点目のご質問にお答えさせていただきます。

借り入れた病院事業債、用地費分約10億7,300万円、実施設計及び修正設計分の約1億100万円、その合わせた約11億7,400万円と、既に交付金として受け入れた約1億5,400万円、これは用地費分と実施設計及び修正設計の分でございます。については、仮に郊外に整備場所を示した場合、起債の適債性を失い、交付金の目的を果たさないことから、起債の一括償還と交付金の返還が発生すると考えられます。

なお、どのようにこれら合わせた13億3,000万円ほどのお金を用意するかについては、今、市長が熟考中であるため私には分かりませんし、お答えすることはできません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 非常に10億3,000万、ちょっと私の計算が間違っておったかもわかりませんが、すぐにやっぱり返済しなくてはならないということでした。

昨年の市有地3か所からの選択のうち、Bブロックを新病院整備地として選ばれました。その最大の理由が、この財政的優位性の選択でありました。こういったことから、Bブロックを選択されて、諮問委員会まで諮って進められました。その経済優位性を失ってしまうということも懸念をされます。

次に問6でございますけれども、お金も手間も費やして他の場所で可能となっても10年はかかるという形で、先ほど申し上げましたが10年はかかるであろう。先般の特別委員会でも、郊外でも3年で整備ができると断言された議員もおられました。整備の基本資料となる土質調査のバックデータ等が必要となりますが、例えばでございますけれども、総合体育館の土質調査の成果物はあるのかどうか、所管する教育部長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、橋議員の6点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘の総合体育館でございますが、建築は昭和62年、西暦で申しますと1987年に着工し、平成元年に開館した施設でございます。築後30年以上経過しておりますので土質調査の成果物などは残っておりませんが、施工時の基礎ぐい施工の資料が残っ

ておりました。この資料によりますと、直径40センチメートル、長さ13メートルのコンクリートぐいが約400本打設された記録が残っております。また、昨年解体いたしました旧温水プール棟でございますが、直径60センチメートル、長さ11メートルから14メートルのコンクリートぐい72本の撤去を確認しております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 土質調査の資料がないということでございますので、その3年が整備ができるという前提が崩れるわけでございますけども、先ほど言いました市有地3ブロック、Bブロックを選択、病院整備評価委員会に諮って基本構想なりが委託をされました。本日手元の机の上に野洲市民病院整備基本構想、基本計画書案等の公表についてという形で、このような形で成果物を頂きました。これが1,023万円ございますけども、これが例えば熟考の末にBブロックを選択されれば、この成果物が活かされるということになります。例えば郊外等を選択されたならこの成果物が活かされないという可能性が非常に大きい。非常にリスクが大きいのではないかな。いわゆる税金の無駄遣いということが、またひょっとしたら監査請求ということにもなりかねませんので、こういったリスクに対しての市長の見解を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいまBブロック以外の場所を含めて私熟考しておりますが、今年度執行した基本構想、基本計画策定委託料、これが無駄になるのではないかとというご質問でございますが、今年度執行した予算は構想、計画書を策定し、納品してくださいといったような、いわゆる作成請負業務ではございません。あくまでもそれらを作成するのは市であり、その業務の支援を委託したものでございます。また、仕事は果たしていただいたものと考えております。得たものは有形、または無形の形で市の中に残っております。したがって、熟考したことイコール今回の委託事業の多くのコストを無駄にすることでは決してないと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） それはあくまでも市長の見解かもわかりませんね。例えば、監査請求で、別の視点でこれはおかしい、評価委員会にも諮ったやないか、そこら辺はちょっと先になるかもわかりませんが、そういう議論が再燃する可能性があるということ

は申し上げておきたいと思います。

もう一つ、本日頂いたこの成果物、この中に、成果物ではありますが確定したものではありませんという断りが入れてあります。その真意は何なのか、それを政策監に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

本日配らせていただきました基本構想、基本計画書案のただし書きということで、この業務委託の成果物ではありますが確定したものでありませんという説明ですけれども、実際の業務を進めるに当たり、成果物として業者からは成果物を頂いております。その目的を達するためにも、議員さんなり市のホームページにおいて今公表させていただいているところでございますけれども、市長が熟考中ということでございますので、これは確定したものであるという注釈を入れさせていただいたということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今の説明で納得はできますけれども、ただ事務処理上、これ工期が3月25日になってございます。確定したのではない、この成果物を検査を受けたときどうするか、検査主幹が確定したものでない、普通、通常そんなものがいわゆる納品請求あったときに、やっぱり成果物の検査をする。そんな中途半端な検査はできなのではないか。そうしたあたりを政策監に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 再々質問にお答えをさせていただきます。

当初の仕様を発注する段階で、2月28日までに成果物として提出しなさいという仕様になっておりましたので、それを受け取ったということでございます。

議員がご指摘のとおり、一般的には、検査を受ける段階ではもちろん市の方針として確定したもので検査を受けるべきものであるとは思いますが、今のちょっとこういった特殊な事情ですので、確定したものではありませんけれども、検査についてはそれで受けさせていただこうと、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） いわゆるその特殊事情が認められるかどうか、一方では考え方によっては、この3月25日から2週間以内に検査を受ければそのような懸念は一切心配

要らないということになりますので、一方では熟考の判断を急いでいただく。そういうことになれば、そういう問題は解決するのではないかなと思います。これは私の私見的な考えでございますけども、そういったあたりもよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方では、Aブロックの商業開発のこの病院の熟考のおかげで、1,500万の債務負担行為、これが不履行になった。これは、ある程度予算を計上した要因を問われるのではないかなということも懸念されます。

先ほど言ひました議員さんの発言でございますけども、今までの特別委員会でもその方は駅前のAブロックかBブロックかの選択で議論をされましたけども、彼は唯一郊外を選択するという発言をされました。いわゆる彼の発言が非常に影響が大きいのではないかなと私も思っているところでございますけども、そういった意味で、その方が先般の特別委員会で発言をされました。病院整備に関して、内閣改造すべきであるという発言をされました。その真意は、病院整備に関する幹部職員を替えなさいというような意味が当然この中には含まれております。私はそのように受け止めたけども、この内閣改造すべきであるという発言に対して市長の見解を求めます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員の発言であつて、内閣改造ということのを例えて言われたんですけども、これは定期的な人事異動は当然でございます。それに向けては進んでおりますけども、その内閣改造というのが果たしてこの基礎自治体にそれがふさわしいのか、そういう表現がふさわしいのかどうかということには私もちょっと疑問は持っておりますが、それで左右されているわけではございませんので、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 先般の全員協議会で人事の異動方針が示されました。当然それにのっとり進めていただくということが基本でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その議員の方は……。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午前11時53分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

橋議員。

○15番（橋 俊明君） 最後、質問ではございません。

その方は、一般質問でももし市長がBブロックを選択するのであれば、市長を辞職して市民の審判を問うべきであるということもおっしゃいました。先ほどの村田さんもちらつとそのことも触れておられました。Bブロック以外を選択すれば、先ほど言いました1,023万の委託の問題、また不履行、先ほど言いました債務負担不履行等も待ち構えておりますので、そういった意味で、今大きな転換の時期ではないかな、そういったことも含めて、私どもはBブロックの選択に踏み切ったと言っても過言ではない。その腹づもりをいたしております。100%ではない。ですけれども、会派をまとめていくように持っていきたいなと思っております。

先ほども申し上げましたが、市長とこの1年間病院整備におきまして議論を重ねてきました。その共通認識は、一日も早い新病院を目指していきましょう、それはお互いに共通点でございますので、それが今回の熟考でどのように判断を下されるか。政治家は判断を下す者であると言われた方がおられます。そういったことも考えながら、熟考の結果を注視していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいまの橋議員の要望というか、ありがたくお聞きいただきましたが、1点、村田議員の質問の中に、私に市長を辞めよというような文言はなかったというふうに認識いたしております。その辺だけはちょっと訂正していただけたらありがたいなど。もうあちこちからそういう話も聞くんです。現地建て替えできへんのやったら、もう約束破ってるんだから辞めたらどうやとかいうのをいろいろお聞きして、そのお言葉を聞くごとにぐさぐさっと刺さっているんですけど、村田議員からはそういう発言は先ほどなかったように思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

橋議員。

○15番（橋 俊明君） それでは、2点目の野洲市行財政改革推進プランについてに移っていきます。

野洲市行財政改革推進プランにつきましては、市民生活に直接影響する内容がかなりございます。そういうことから、市民説明会を実施して意見を聴取する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大により説明会が中止となりました。

そこで、1点目として市民生活に直結する使用料、手数料の見直しもあるので、市民の考え方などは直接聞く場を持つべきと考えるが、担当部の考えを政策調整部長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、橋議員の野洲市行財政改革推進プランについてのご質問の1点目でございます。使用料、手数料の見直しは市民の考え方を直接聞く場を持つべきと考えるが、担当部の考えはについてお答えさせていただきます。

使用料と手数料の改定につきましては、パブリックコメント手続実施要綱上では対象となっていないことから、料金自体の設定につきましては市民の代表から成る市議会のほうでご審議をいただいた上でお認めいただければ、その後、市のホームページや広報でお知らせするとともに、各施設や窓口においてチラシを配布するなど、市民の皆様に対してしっかりと周知を図っていきたいと考えております。

なお、行財政改革推進プラン全体といたしましては、今後新型コロナウイルス感染状況を勘案した上で市民説明会を実施し、市民の理解が得られるよう、丁寧な説明と周知に努めてまいりたいと考えています。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 再質問を後に回しまして、それでは問2のパブリックコメントで十分と考えておられるのか、政策調整部長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 2点目のパブリックコメントで十分と考えているかという部分につきましては、行財政改革の行財政改革推進プランの全体的な説明の中で、意見のやり取り等も含めてやる予定で開催のほうをさせていただいています。しかしながら、今回条例として議案を出しております使用料、手数料ですね、これを特別に説明会というようなことにつきましては現在のところ考えておりませんので、先ほど1回目の答弁で申し上げましたとおり、議会のほうでご審議いただき、ご判断いただくべきものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） ただいまは、その審議については議会に委ねるといえるのは言いませんけれども、議会の判断を仰ぐという答弁でございましたが、これは少しやはり無責任とは申しませんが、いわゆる行政の責任範囲をこれはあえて下げているのではないかなという印象が私は非常に強いです。やはり、きちっと市民に説明をして、その上で議会にかける、審議をする、それが正常な手続であると私は思っておりますので、だから議会の審議、判断に委ねるといえるのはいかなものかというのが1つ。その点をまず伺います。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、議会の判断に委ねるといえるのはいかなものかということで、最初から問いとしては一緒の趣旨で質問をされているかと認識しております。

先ほど私申し上げましたように、全体のプランの中に一項目手数料、使用料というのはうたわせていただいていることもございますので、全体の説明会の中で、もともと当初予定しておりました2日間予定しておりましたその段階でも、市民さんのほうからそこに参加されて、いろんな質問された部分については当然そこでお答えをして、市の考え方を説明するつもりはしておりました。したがって、今の議会のこの部分という部分につきましては、条例の改正ということで改正の時期もございますので、一旦ここで上げさせていただいて、議会のほうでそれをお認めいただくための審議をお願いします。ただ、行革プラン全体のことにつきましてはいろんな内容もございますので、その部分については説明会のほうで再度開催して説明をすると、そういう意味合いで言わせていただいております。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 今回の内容は、ちょっとやはり考え方に相違があるかなと思っておりますけれども、この説明会を開催する。その場でいろんな意見が出てくる可能性が高いですね。今回の条例改正、10月からいわゆる改正、いわゆる利用料なり使用料を上げていくというのであれば、スケジュールからいいますと、コロナの感染がどうなるか分かりませんが、ストーリーとしては、やはり市民説明会を実施して、市民の意見を聞いた上で条例を上げていくということであれば、6月でも9月議会でも最終間に合うのではないかな。その点はどうお考えですか。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 行財政改革につきましては全体で、先ほどから出ている使用料、手数料、この部分についてはというお話があるので、大きく2つあるんですけども、使用料、手数料につきましては4月施行の分も内容にはございます。大半が10月施行、それからまた一部分については令和5年4月施行ということで、3段階の施行部分になっております。橋議員おっしゃいました6月、9月になってきますと、4月施行の部分がそこに引っかけられないという部分がございまして、あと10月施行ということでさせていただいているんですが、6月、9月になってきますと、いわゆる議会で議決いただいてからの周知期間というものがその中でまた取れなくなることも当然でございますし、一義的というか、一番、繰り返しになりますけれども、行財政改革の実施についてはもう待たなしの状態だということについては、橋議員についてもその内容でご理解をいただいているものと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 内容は理解しております。やっぱり私も行政の職員上がりでございますので、分かりますけれども、そのためにはやはり市民の説明が重要である、ポイントである。これが欠けると、やはり市民の理解が遠ざかっていくような気がします。そこら辺はやっぱり十分に配慮すべきではないかと思ひました。

そこで問3、使用料条例等の改正、手数料条例の改正が今定例会に上程されておりますけれども、非常に急いで進めたという印象が強いように私は受け止めます。急がなければならない理由があったのか、お尋ねをいたします。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 使用料、手数料の条例改正を急がなければならない理由があったのかというご質問でございますけれども、使用料、手数料の見直しにつきましては、令和元年度から経営改善アクションプランに基づきまして庁内で協議調整をずっと行ってきまして、厳しい財政事情の中、早期に低廉な料金の是正を図るため、庁内での調整が整ったことから、直ちに改正案ということで提案のほうをさせていただいているということでございます。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） これは捉まえ方の問題だと思うんですけど、低廉な価格というのが非常に引っかけますね。市民に説明会したときに、低廉な価格ですからご理解をお願いしたいと思いますと言ったときに、その低廉な価格は一体どのような判断に基づいて出されたのですか、必ずこれは出てくると思います。そのためには、やはり市民の意見を聞いた上で、きちっと説明をした上で、県下の情勢も踏まえてこのような低廉なように野洲市では受け止めておりましたので、一方では財政が非常に厳しい状況である。私のほうが説明するのもおかしいんですけども、こういうような形できちっと積み上げて市民の理解を得ていくべきであると思います。すべてそれが行政の基本的な原点でありますので、その点をよろしく願いをしておきます。

それでは、3点目の光善寺川の安全対策についてお尋ねをいたします。

光善寺川の最上流部には、砂防指定地土石流危険渓流光善寺川の看板があります。その看板には、土石流が発生するおそれがありますので、大雨のときは十分注意してくださいと表示をされております。後々また後でパワーポイント等で説明させていただきますけども、その看板の5メートルほど下流に光善寺川を横断する林道があり、その下に直径1メートルの管渠が埋められております。この管渠の上下流の河川断面は、河床幅は3.5から4メートルはあります。大雨のときなどはこの管渠が流下を妨げることとなり、水害の発生も当然想定されます。この林道の先には昭和30年代前半には新幹線の築造工事のために山林を削って土砂が搬出されたもので、その後荒廃し、雑草が生い茂っておりましたが、大篠原生産森林組合が「漁民の森」や「森学校」として整備をされています。大篠原自治会では、「大篠原自治会自主防災隊地区防災計画」を令和3年4月に制定されました。その第7条において、「最も危惧すべき災害」を定め、その第1号において、「立石、寒谷山腹への短時間豪雨（20年に一度の降水）による光善寺川岩蔵地先の土砂ダム化による西町への大量溢水」を定めており、この管渠もその要因となる可能性が高いことから、光善寺川の管理者である滋賀県に管渠の経過、また今後の考え方、対応策について伺うものでございます。

その前に、ちょっと写真で説明をさせていただきます。ちょっと時間をいただきます。

これが光善寺川でございます。そして、この左手行くのが林道、この下に直径1メートルの管渠がございます。その350メートルから400メートル上流に、こっち側が光善寺川になります。この下に赤い旗が立っておりますけども、これが光善寺川の起点でございます。後ろの山の風景、これが立石、寒谷の山の様子でございます。これが先ほど言い

ました光善寺川の起点でございます。これが、ちょっと見にくいんですけども1メートルの管渠、これが林道の下に布設をされております。最後の1枚でございますけども、ちょっと見にくいんですけども、左側が光善寺川の堤防でございます。ちょっと見にくいんですけども、その上流端に管渠がある。それが溢水をしますと、右手のほう、これが岩藏寺になりますので、そこから西町のほうへ、大篠原の西町のほうに溢水した水が流れますので非常に危険であるということでございます。最後の1枚が……。答弁を求めます。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 橋議員の光善寺川の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問いただきました管渠につきましては、令和3年11月に滋賀県南部土木事務所、そして野洲市、さらに地元大篠原自治会の役員の方々と現地で立会を行いまして、議員が申されたように約1メートルの直径のヒューム管が存置されていることを確認してございます。

この管渠につきまして、光善寺川の管理をされております南部土木事務所に確認をいたしましたところ、占用申請が出されておらず、設置者や設置された経緯も不明であるため、現在調査をされていると、そういうことございました。

今後の対応につきましては、この管渠の設置者や設置された経緯、こういうものが分かり次第検討していくという回答をいただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 橋議員。

○15番（橋 俊明君） 経緯を県のほうで調べていただいているということでございます。その成り行きによって打つべき手を考えていきたいと思っておりますので、今のところどんな考えであるか、情報があれば教えていただきたいと思えます。

○議長（荒川泰宏君） 三上都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 現在どのようにお考えかということでございますけれども、南部土木事務所にお伺いした話でございますけれども、ヒューム管があることによりまして当然川の流れが阻害されるということで、ここが氾濫の危険性が高いというふうな懸念をされているということは事実でございます。

このことから、設置者が判明しました場合撤去してもらい可能性が高いであろうというお話をお伺いしております。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 教育長より答弁の訂正を求めておりますので、これを許します。
教育長。

○教育長（西村 健君） 失礼をいたします。議長のお許しを得ましたので、1件訂正をしたいと思っております。

午前中の石川議員のご質問の中で、永原御殿跡保存整備事業費の増額についてのお尋ねがありました。事業費が約3,300万円増額となった主な理由について、私は基本設計料と申し上げました。しかし、正しくは公有化の用地取得費の増額分が一番大きくて約3,000万円、その次に基本設計費が約900万円でございます。他の減額などがありますので、差引き約3,300万円の増額となりました。

以上、訂正しておわび申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 環境経済部長より答弁の訂正を求められておりますので、これを許します。

武内環境経済部長。

○環境経済部長（武内了恵君） 議長のお許しをいただきましたので、訂正をちょっとさせていたただきたいと思っております。

服部議員の農業問題についての1点目におきまして、「げらく」と言うべきところを「からく」という間違った発言をしてしまいましたので、訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第8号、第2番、田中陽介議員。

○2番（田中陽介君） 第2番、田中陽介です。

それでは、早速ですけれども一般質問を始めさせていただきます。

まず1つ目、早急に解決すべき病院整備の熟考についてという質問をさせていただきます。

栢木市政になって、今までの共通認識です。病院整備の早急な着手、これは就任から一貫しておっしゃっております。去年の施政方針、そして議会答弁すべてにおいてこれはベースです。反対、賛成を越えた合意形成をして進んできた、それは思っています。しかし、今また熟考ということがありまして、ほとんどその内容も分かっておりません。またもや一方的な展開で、Bブロックで進めていくと、早急にやっていくと信じて向き合ってきたものががらがらと崩れたなというのを感じております。医師会の方々が言うように、

このままでは医療崩壊の、地域の医療の崩壊の危険があると。さらに医療関係者、働いている人、病院、そういったものは血の通った人間です、人がやることです。こういったことは信義のないところに誰がやりたいと思うのでしょうか。栢木市長自身が提案されて、現場のノウハウを活かして、多くの人の思いを乗せて前進してきた病院整備をしっかりと進めて、収めて、前に進んでいくのが我々の責務だと考えております。

そこで、質問します。

まず1つ目、熟考されて迎えた特別委員会、中身は何もなかったんですけども、その後、記者会見ですか、議員の意見を検証するというふうな発言をされております。これをどのように熟考されて、どのような検証をされたのかを伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 田中議員の早急に解決すべき病院整備の熟考についての1点目、特別委員会後の検証についてのご質問にお答えいたします。

新誠会のご質問でお答えしていますとおり、現時点において私は市民病院の場所が本当に駅前Bブロックでよいのか、Bブロックでなければ市内のどこに建てるべきなのか、また立地によって付随している課題を熟考しているものであります。検証については、現時点においてお示しできるものはございません。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 全くちょっと中身が分かりませんので、一つひとつ再質問してきたいと思います。

まず、今おっしゃった立地によって付随している課題とは何ですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 立地によって付随している課題と申しますと、やっぱりいろんな土地の大きさとか道路網のこともありますし、いろんなそういうものがいろいろ付随しているということでございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 昨年の3月からの熟考期間にそれは十分担当課含め、市長も含め熟考されて、それを解決できるめどがあるということでBブロック案を出されたと思いますが、いかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） Bブロック案を出したことに关しまして、先に議員のご質問もございました中でお答えいたしておりますとおり、Bブロックで方向性を示した中には、まず財政面の問題、病院事業債の件、そして社会資本整備交付金の件等々がございまして、Bブロックで整備をする方向性をお示しさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午後1時28分 休憩）

（午後1時28分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） ちょっと回答させていただいた中身が違うということでございますけれども、Bブロックに表明させていただいた、整備する方向性を示させていただいたことは、当然今申し上げたことで方向を示させていただいたんですけども、その中でも、それを示させていただいた時点においても課題はあるということは申し上げておりました。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 私も課題があると書いてあったことは認識しております。ただ、それを解決できるめどはあるというふうに考えられて提案されたものということも同時に認識しておりますが、この基本設計、出てきましたけれども、そういうことまで含めて、この課題解決にめどが立っているのかどうか、馬野政策監にお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 田中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かに、5月28日に説明しましたときには、大きくは駐車場の課題があるということで、数台あるというふうに資料には記載をさせていただきました。

ただ、今回、今日も配付させていただいた基本構想、基本計画案には、その数台から、駐車場においては敷地内に40台程度確保できるというふうに、私らとしましては課題を一定は解決したと、そういうふうに思っております。

また、駐車場につきましては開院まで4年間ございますので、その間で十分それ以外の駐車場については確保できるというふうに私らは思っておりますので、課題については一

定前進というか、解決に向かっていて、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 再度伺いますが、馬野政策監は市の担当として言っていると思いますが、どこが課題でしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今も政策監からの説明もありましたが、敷地内で40台という駐車場が確保できるということで、後々駐車場の解決はできるだろうという答弁でしたが、私は40台しか敷地内で取れないということと、今後近隣で本当にあの駐車場を確保していけるものかということ、それも踏まえて今熟考している段階でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） この病院整備の説明会を行わなかった理由として、これは再質問です。理由としては、市民に対しては市議会の理解が得られないから止めました、熟考しましたと書いておられますが、そうではないという認識ですか。市民には本当のことは言っていないということですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） まず、先ほど来何回も答弁させていただいている答えと一緒になんですけども、創政会さんから要望が出たということが1つのきっかけということで、議会のご理解が得られないということも踏まえた中で、1つのきっかけとして、このまま市民説明会を進めるには早いというふうに判断したわけでございます。だから、熟考している最中でございますので、そこで説明会をするというのは説明がまだできないという状況でございますので、そういう判断をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 説明の内容は、もうこれを説明するしかないと思うんですけども、これを要は市長自体がこの中身を納得していないから止めたということよろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 基本構想、基本計画の中身がどうのこうのとかいう問題よりも、

場所に関して、含めて熟考しているということでございますので、その中で先にそれをお出しするということがいかなものかということで、やめさせていただいたということです。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） では、熟考してどういうふうに解決していくかということのを伺いたいと思いますが、これ再質問ですけれども、まず、いつまでに、5W1H的な感じで聞いていこうと思いますが、まずいつまでにそれを結果を出されますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） まだ熟考中ですので、いつということは申し上げられません。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） あり得ません。栢木さん、社長やっているから分かると思いますが、部下に会社の重要な案件を任せて、それを期限までに出さない。考えています。いつまで考えるか分かりませんと言われて、社長やったら何て言いますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 民間であれどこであれ、民間でもやはり社員に言えないこと等々もやっぱりあります。その中で、熟考するということは民間でもありますので、当然社員にすべてのことを話せるときと話せないときは当然あると思いますので、特に私は問題は考えておりません。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） そういうことではなくて、いつまでというのを言わずに、考えていますと言われて納得できますかということです。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） いつまでという日が、こういう問題についてはいつまでということが言えないということを前にもご質問いただいた議員さんに申し上げておりますので、2度同じことを申し上げますけれども、いつまでということが言えるようなものではございません。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 期限を切らなかったら、いつまでもこれ考えてられますので、これ、決めていくのが僕らの仕事ですし、決めるのが僕らの仕事、提案するのは栢木市長の仕事です。なので、これは決める側の立場として求めているわけです。

今出てこなかったのだから次のW行きますけど、まず誰とどういう熟考、また相談とか、そういうのをされているのかということところで、副市長、そして馬野政策監、それぞれどういうふうにして市長とこの熟考についてお話をされているのか、されていたらその内容もお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 川口副市長。

○副市長（川口逸司君） お答えします。

先ほどトップとして言えないこともあるということをおっしゃったので、ちょっと僕もおおっと思ったんですが、確かに言えないことが多くて、相談というか、市長と一緒に悩めれば我々もやりがいがあるんですが、多分職員もやりがいがあると思うんですが、そういう熟考の中身を言えないということでおっしゃっていますので、一緒に悩みもできないというので、ちょっと戸惑っているのは確かな状態であります。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 田中議員の質問にお答えさせていただきます。

市長が熟考されて以来、私のほうからというか、部長会議の要録にも載っておりますけれども、今のBブロックを選ばないとすれば危機的な状況になるなど、いろんな諫言というか、苦言というか、それは市長のほうにもずっと申させていただきました。

協議を何をしたかということ、そういった話をするしか私らとしてはございません。

市長から1点指示というか、こういうのはどうかというのを言われたのは、今の1, 023万で支援業務委託を発注していますけれども、その中に例えば他の箇所の変更を追加で検討してもらえないかとか、あとはその残予算が180万程度ございますので、それと、その予算を使って随意契約で何か検討してもらえないかというのを何かおっしゃったんですけども、それはもうできませんとさっぱり断りをさせていただきました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 最も身近におられる担当課と副市長にも実際相談をされてないということは分かりましたけれども、では1人でこれ考えられるんですか、それとも誰と考

えておられるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今も副市長、そして政策監の答弁を聞いていただきましたとおり、相談してもBなんですよ。とにかくBで進めたほうが一番いいということしかないんです。だから、私はBで本当によいのかということ熟考しているわけなんですよね。それを今まで過去駅前以外のところを検討されたことがないんですよ、そういう過去に。だから、私としてみたら本当にこのBでいいのかということ熟考しているということでございます。誰とという問題ではございませんので、今Bで行くのがいいのか、それともB以外で行くのがいいのか、何回も言っていますけど、野洲市の30年、50年先々のことを考えた上での熟考をさせていただいているということです。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 傍聴席に伝えます。雑音が聞こえますので慎んでください。

○2番（田中陽介君） 誰とというのを聞いているので、その部分は。

○市長（栢木 進君） だから、もう言いましたよ。誰とというのはないと。

○2番（田中陽介君） 誰と、聞いているんです。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午後1時40分 休憩）

（午後1時41分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） ただいまのご質問にお答えいたします。

誰とということでもございましたけども、誰とということではなく、いろんな方からの情報収集した上で熟考させていただいているということです。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 先ほどの答弁からいくと、Bブロック、駅前で賛成、それを進めておられない方々を中心にお話を聞かれているということによろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） いや、駅前とかBブロックとかじゃなくして、すべて含んだ上でご意見をいろいろお伺いしているということでございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） そうなると、もう構想とか方針とかもそういうことも丸ごと含んでもう一回考えられているということでもいいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 構想はもう出来上がっておりますし、基本構想、基本計画も出来上がっておりますので、それは十分参考になるというふうに先ほども申し上げましたけれども、参考にできるというふうに判断しております。

場所については変わる可能性はありますので、その若干の考え方は変わると思いますが、

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 場所も当然前提条件としてこの方針、計画組まれていると思いますが、そこは整合性が取れなくなるとは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 構想に至っては、駅前ということだけで医療構想ができていないわけではないと私は判断しておりますので、基本構想については大きくは変わることはないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 駅前整備構想の中では、駅前での病院は発表されたのは栢木市長だと思いますし、総合計画にもそういう計画になっていると思いますが、いかがですか。野洲市として、総合計画含めて駅前と言っているのは市長だと思うんですけど、いかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 5月28日にBブロックで整備する方向性をお示しさせていただいたという事実もございますので、それまではBブロックで整備するという事で進めてきたのも事実でございます。しかし今年に入って、これでよいのかということで再度熟考させていただいているということもございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） では、どのようにということで、どのようにそれを解決されようと思っはりますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） どのようにというご質問ですけども、現時点でお示しできることはまだございません。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） いや、今何もないのは分かりますが、これからじゃあどのようにそれを解決するために、答えを出すために、どのようなプロセスを経てその答えを出されるのですかというのを聞いています。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） そのようなことを示していくのにプロセスをということなんですけども、それも今ちょっとお答えできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） もうそれは完全に執行者としての責任放棄だと私は思います。

じゃあ次行きます。

2点目、早急に整備をすると市民や関係者に約束をしながら、今年度予算、次年度予算ですね、病院整備の予算を上げていないこの矛盾をどう捉えられますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 新年度予算に予算計上していない矛盾についてのご質問にお答えします。

市を二分してきた病院問題を解決するため、一日も早い病院整備が必要であることは就任当初から申し上げているところでありますが、新年度の当初予算に新病院整備の予算を計上しないことにより議員指摘の矛盾があるとは認識しておりません。今後熟考の上、適切な病院整備の方針を表明した後に予算の提案を至急行い、早期開院に向けた病院整備事業を進めてまいりたいと思います。

そしてまた、先ほどの最後のところで、責任放棄しているのと違うかというような言い方をされましたが、私は責任の放棄をしているわけではございません。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 先ほどとちょっと答弁が食い違っているんですけども、適切な病院整備の方針を表明って、もう方針を表明されていると思いますし、先ほど来方針はこれだというふうにおっしゃっていましたが、どういうことですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今申し上げました適切な病院整備の方針というのは、方向性ですよ。要はどこへ建てるのかとかいうものを表明した後にですよ、その表明した後に予算の提案を至急に行うということをお願いしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 病院の立地は、構想とかそういうのも含めてBブロックと決まっただけですけども、それをどう変えるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） Bブロックで病院構想、基本構想というのはBブロックでというよりも、野洲市が今後進めていく構想、基本構想として出来上がっているものですので、それは基本とできるというふうに解釈しております。それ、基本構想は全部が全部、すべてが参考になるわけではないんですけども、基本構想、基本計画の中身の一部は当然参考になるものと考えております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 先ほど誰かの質問でも、これが成果物としてあるからいいじゃないかとおっしゃいましたが、この参考物を作るためにこの予算を取られたんですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 参考物というよりも、基本構想、基本計画というのは市が策定するものであって、先ほども申し上げましたけども、支援業務として委託したわけですから、その支援業務として出てきたのがそれだということでございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） もう一度聞きます。これは何のためにこれをつくられたのか、お伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長(栢木 進君) 当初はBブロックで病院整備をする方向性を示させていただいて、その後、そこで基本構想、基本計画を立てるための支援業務として委託して出させていたのだいたということですよ。

○議長(荒川泰宏君) 田中議員。

○2番(田中陽介君) Bブロックで病院を整備するという強い決意を持っていろんなところで約束された、その状況をもって、その気持ちでこれをつくる予算を求められたんですよ、議会に。この認識は合っていますか。

○議長(荒川泰宏君) 市長。

○市長(栢木 進君) この1,200万円の当初、前年度の当初予算に入れさせていただいたときは、Bブロックで整備するということはまだ表明しておりませんでした。5月に入って、5月28日に表明させていただいたということでございます。その時点では、どこになるか分からないけれども、病院整備を進めていく上での予算を認めていただきということでご決いただいたということでございます。

○議長(荒川泰宏君) 田中議員。

○2番(田中陽介君) まさにそのとおりで、早くつくらなあかんから、何にするか分からんような予算を議会はもめにもめたけども、早くつくるという一点で信じて認めたわけです。5月に約束されて、いろんなところで約束されてこの予算を使われたわけです。分かりますか。使うということは、もうそこでやるという意思を持って使われているわけですよ。それは大丈夫ですか。

○議長(荒川泰宏君) 市長。

○市長(栢木 進君) 先ほども申し上げましたとおり、Bブロックで方向性を示させていただいて、それを使わせていただいて、基本構想、基本計画を支援業務委託させていただいたということには間違いございません。

○議長(荒川泰宏君) 田中議員。

○2番(田中陽介君) なので、市がこうやってつくっていくということは合意できているというふうに認識しています。まさかと思えますけれども、どこかに199床の権利ごと売却するとか、今の病院が成り立たなくなるまで引き延ばして、その後どこかが指定管理で入ってくるとか、そういうストーリーを描いていらっしゃるということはないですよ。基本的には市がつくる、そういう前提でやっているということですよ。

○議長(荒川泰宏君) 市長。

○市長（栢木 進君） そのようなこと、どこでお聞きになられたか分からんですけども、そういうことはございません。市立病院を整備していくということは以前からも申し上げておりますので、市立病院整備に向けてのことで熟考していると。市民が、これ30年、50年先々、我々はもういないですけども、その将来負担のことも考えた上で熟考させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 先ほど熟考のプロセス、これから考えるとおっしゃいましたけど、ほんまに僕らもそのプロセスが分からへんかったらお手伝いもできへんし、意見もできないわけですよ。なので、今、市長が市民に説明されている内容だけで見ると議会の理解が得られない、つまり議会が一定今のこの案でもこれでいきましょうよと、ある程度、過半数以上がまとまれば、それは市長のいわゆる議会の理解が得られないという部分はなくなることになるんですが、そういう認識でいいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） それは一番大きなことです。やはり議会の理解が得られるということがまず第一。そして、あとのいろんな課題というものが先ほども言いましたけども、そういうものが一つひとつ払拭できると、本当にどこでというものが表明できるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 解決方法が分かってよかったです。

それでは、次の質問行きます。

公人として、以前約束されたそのことの意味をどう考えておられるのか、どれだけの人間が今これでいろんな振り回されているかということに対してどう理解されているのか、お伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 公人として約束することの意味、影響の理解についてのご質問にお答えいたします。

私は、就任してこれまでより、その都度、市にとって最善の策を模索しながら施策遂行のため公人として努めてまいりました。一方で、施策の方針転換により約束が遵守できな

かった点もありますが、先ほど述べましたとおり、その都度最善の策を検討した上で導き出した答えであり、影響のある関係機関、関係者に対して丁寧に説明を行ってきたところでございます。

また、どれだけの人間が振り回されているか理解しているかのご質問については、答えが難しい質問ですが、これまでより公人として施策変更等によって影響を及ぼす事象があったときには、関係者の方々の立場を思いやって対応を心がけてきたものと認識しております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） ちょっと言葉尻を取るようで申し訳ないんですけども、今都度最善の策を検討した上で導き出してきたと、答えを。要は、その上で熟考という答えを導き出されたという認識ですけども、であれば、最善の策はもう検討されて導き出されているはずなんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今のこの病院整備に関して熟考している段階ですので、この病院につきましても最善の策を検討したというにはまだ至ってはおりません。他の様々な諸問題に対して最善の策を検討した上で導き出しているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 実際はそうなのでしょう。ただ、今答弁では考えてからやっていると言いましたけれども、ただ、先ほども述べましたとおり、市民へ説明されたのは市議会の理解が得られないということですよ。それが一番のネックという、ご自身としては、これが通るならばこれでもいいと思っているから今の発言が出たと思いますので、そういう認識でしておきます。

では4番、この期間で新たなエビデンスや事実というのはほとんど出てきてないんですね。進めることに反対している方の意見も一昔前に議論されてきたことが大半だなと思っております。この期間で変わったのは議員構成、これは変わりました。なので、そもそも初めから議員構成が変わったらこのB案というのはひっくり返そうと思っていたのかということ、先ほども答えをいただきましたけど、もう一度確認で答えを問います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 初めから議員構成が変われば駅前での整備を変更する予定だったのかというご質問にお答えします。

今回、病院整備について熟考を表明したことに際し、議員構成が変更され、最大会派から要望書が提出されたことは起因の1つとなっておりますが、病院整備を検討する上で、決して初めからひっくり返す予定は全くございませんでした。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） そうであってほしいなと思います。

ここで、初めから思っていたことではないとおっしゃいますが、今は熟考されているということで、例えば、もしこの議会がそれを認めたにもかかわらず、この病院をまだ熟考するとか、遅らせるということは、僕はちょっとあり得ないかなと思っています。そういう意味で、自治法2条でも最少のコストで最大の便益を図らなければいけないとありますよね。そういう点において、これ以上議会がちゃんと認めれば、他に考えるとかというのはあり得ないということは理解されていますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） B以外の場所に例えば、例えばの話ですよ。例えばB以外の場所に考えが及んでとか、そしてBがやはり一番最適だとかいうような考えがまとまった上で、議会の皆さん、議員の皆さんにご提示させていただく段階になると思うんですけども、その段階で議員の皆さんがご判断いただくのだというふうに理解しておりますので、それまでに議員の皆さんの総意をもってということでお諮りする場がないというように私は考えております。ちょっと分かっていたきにくいかもわかりませんが、私のほうから提案させていただいた上でご判断いただけたらというふうに思っております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） まさにそのとおりで、本来ならば、これをちゃんと議会、今回かけるべきだったんですよ。これであかんかったらあかんで、否決されたらよかったんですよ。それなら次また考えられるじゃないですか。これを結果を聞かずに引っ込めたから、熟考がややこしいことになっているわけです。だから、それを理解されないと、経済的合理性とか前によく言うてはりましたけど、それが全く通用しないことになりますので、そこを理解されたほうがいいかなと思いますが、いかがですか。なぜこれ出さなかったんですか、今回。例えば通らなかったとしても。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 通る通らんというよりも、まずBブロックでこのまま進めてよいのか悪いのかということ熟考させていただいておるわけでございまして、その熟考を表明させていただいた時点で、まだその基本構想、基本計画が出来上がっておりませんでしたのでそれを提示できなかったし、それが出来上がってからですと、もう熟考させていただいているということが最前提になるわけですから、そこでBを進めるということを決定していないということでございますので、ちょっとそこに時間的な問題があったということでございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 確認します。

この資料の内容というのは、私の認識ではもう1月ぐらいにはもうほぼほぼ固まっていたかなと思いますけれども、内容ですね、この資料としてこうなっていたかどうかは別ですよ。これ、ちょっと馬野政策監に確認しますが、市長が熟考を宣言されたときには、この中身というのはそこから変わっていますか。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 田中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

12月にも特別委員会を、評価委員会、特別委員会、すみません11月には評価委員会ですけれども、12月に特別委員会をさせていただいて、1月にも特別委員会をする予定でありましたので、もうその時点ではほぼ内容的には決まっておったということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） ということですが、市長いかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） その時点ではほぼ出来上がってきたというような政策監の答弁でございますが、皆さんにお示しするだけの成果品としてはまだ上がっていません。1月5日の時点での話でございます。1月14日の時点でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午後2時03分 休憩）

(午後2時03分 再開)

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中議員。

○2番（田中陽介君） 聞いてなかった、お示しできる状態ではなかったということで、これはでは一定お示しできる状態になったということによろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 聞いてないということはないんですけども、報告はその都度聞いておりましたけども、それを皆さんにお示しするだけの資料に仕上がってないということをお知らせしているわけです。

これはもう出来上がったものかということですけど、成果品として受け取って、議員の皆さんにも当然お渡しもしていますし、ホームページでも公開しております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 成果品を受け取ったとあって、まるで何か業者がこれを出してくれたみたいなこと言っていますけど、あくまで策定補助をしていただけて、つくったのは市やという認識でよろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） あくまでも支援業務、支援委託として委託しておりましたので、市がそれをまとめてということで出させていただきます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 次行きます。

5番、エビデンスベースでない、諮問機関など順序を踏まない、そして庁内の協議、稟議が機能しないという行政運営を進めることについて、どのように考えているのか伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） エビデンスベースでないなどの行政運営を進めることについてのご質問にお答えをいたします。

行政運営において最も大切なことは、公正の確保と透明性とと考えております。その観点から政策を実行するためには、法令や条例等のルールに照らし合わせて進めていく必要が

あると思います。

一方で、私は市民の方から直接選挙で選ばれ、信任を受けていることから、任期中は民意を意識し、それを反映した政策の遂行を迅速かつ円滑に進めることが必要と考えております。

このように、両面を踏まえた上で私は行政運営を就任当初から行っており、ご指摘のような行政運営とは考えておりません。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 法令や条例等のルール、まさにそうで、総合計画もそうですし、駅前整備構想もそうですし、市民も含めているんな人と一緒に積み上げたものです。その下に市長はいるんですよ。上じゃないですよ。総合計画の上に市長がいるんじゃないですよ。それに基づいて市長は運営しなさいという執行を市民に選んでいただいた、執行する権利を市長が持っているという話ということは理解されていますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 田中議員がおっしゃるとおりでございます。市民の民意をまず意識し、第一として市政運営を預かっているものと考えております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） ちょっと勘違いされていると思いますけれども、市長選というのは誰が市長をやるかを選ぶ選挙です。要は前山仲市長と栢木市長の2人が出られて、どちらを選ぶかの選挙ですよ。じゃあ、その後その人が執行していく内容について、チェックしたり、意思決定、市としての、市民の民意としての意思決定をしていくのは誰の仕事ですか、市長お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 意思決定をチェックするのは議会の議員の皆様というふうに私は判断いたしておりますし、執行するのは私であるというふうに認識しております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 意思決定をチェックするのではなくて、提案をチェックして、意思決定するのは議会なんです。そこを大丈夫ですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 当然、意思決定をするのは議会、もちろん議会です。執行部とし

て執行するのは私の務めでございますので、その辺の認識はずれはないというふうに思います。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） なので、直接選挙で選ばれたからといって、中身を全部、全権を得ているということではないんですよ。それをチェックして、それをいいか悪いか判断するのはあくまで議会であって、その執行していく役目として、いうたら雇われ社長として市長がいて、株主の代表であり、取締役みたいな形で議会があるという、そういう認識なんですよ二元代表制というのは。お分かりですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） ちょっと取締役ということに関してはどうかなという、考え方に違いはあるとは思いますが、おおむねそういう考え方やというふうに思います。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） それでは、この4番でエビデンスのことを言っていますけれども、今までのエビデンスというのは、今までずっと積み重ねてきて諮問機関、そして担当課、いろいろありますよね。これを変えるためのエビデンスは市長はどこで取ろうとされているんですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） どこでエビデンスのそれを取るかということなんですけれども、それも今熟考している中でのことで整理させていただいております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） ごめんなさい、今までの諮問機関とか担当課も含めて、担当課とか諮問機関、そしていろんな各種団体を含めてやってきて、それこそ今栢木市長おっしゃるように、みんなBブロックでじゃ行こうじゃないかとなっていたわけですよ。それが、みんなBブロックでやっていこうということを約束されて、それに基づいて担当課も調整をして進めてきたわけですよ。ということは、関係者はほとんどもうBブロックでまとまっているんですよ。それ以外のところでエビデンスを取っても表に出してこれるんですかということです。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今おっしゃっている意味はよく理解できるんですけども、みんながBでということに関しては、みんながBでないから熟考しているということになるわけ

です。だから、皆さんが、全員が、市民から議会から皆さんがもうBでいいじゃないかと
言っていたくんやったら、それはもう30年、50年先も考えんでもええのかもわから
んですけども、そうじゃないということを前提に私は熟考させていただいているとい
うことです。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 市民全員が100%賛成する案をつくろうと思ったら、多分一生
つくれません、これは。それを意思決定していくのが市長の仕事ですし、政治家の仕事で
すし、そのための説得するためのエビデンスを積み重ねていくのが職員や諮問機関やいろ
んなところにお金と時間をかけてやっていくというこの一連の業務じゃないですか。それ
を無視して違うところというのには普通はあり得ないですよ。そのあり得る方法が既にも
う頭にあって、それを進めておられるんだったら説明してほしいし、それが無いとい
うことは、もうできないというのとイコールなので、そこのやり方ないままに考えていま
すと言われても誰も納得はできませんが、どうですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今も何度も申し上げますけども、失笑されるか分からん
ですけども、熟考しているという意味はそういうことも含んでいるわけですよ。だから、皆
さんにご提示できるようなエビデンスとか、そういうものがあるんやったら、何も熟考し
ている意味がないということですので、あくまでも熟考しているという、今熟考中とい
うことでございますので、それを踏まえた上でご質問いただきたく、よろしく願
いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 本当に今のようなことが事実であれば、もう本当にこの議
会としては、これチェック機関として本当に任せておけるのかなということになると僕
は思います。

6点目、行きます。

我々は、野洲のために本当は働かないといけませんし、本来議会と執行部、パート
ナーとしてお互いにしっかりやっていくというのがあるんですが、本当にこれ解決し
ないと駄目なんです。いつかも分からない、どうやるかも分からない。これ、次の
議論に進めるんですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 6点目の、本当のまちづくりの議論に進むべきではないかというご質問でよろしゅうございますね。

議員にご指摘いただいておりますとおり、市をこれまで二分してきた病院問題を、二元代表制であります議員の皆様としっかり議論を行いながら、早期に病院整備を進めることが大変重要であると認識いたしております。

また、この課題解決により、地域医療の観点及び市全体のまちづくりに対し、それぞれよい方向に進めていけると判断しており、今後皆さんと民意を踏まえた前向きな議論を行っていきたいと考えております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 言うことは分かりますけれども、この民意と最後言われましたが、この二元代表制における民意というのは議会であるということを最後認識しているかどうかを確認します。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 私も議員をしておりましたので、当然認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 再質問します。

先ほどの部分でもあるんですが、30年、50年と今日何回か聞きました。30年、50年ていきなりやってこないですね。点で30年後にぴょんとは行けないですよ。30年というのは、今この瞬間から30年までの今この瞬間が積み重なって30年後があるんですよ。今の課題を早く解決しないといけないというのを置き去りにして、30年後の幸せとか50年後の幸せ絶対やってきません。そこの認識は大丈夫ですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 30年後、50年後の幸せを言っているわけではなく、30年、50年後に来るだろうという課題があるということなんですよね。それを今整備する段階で、それを想定して整備していくべきではないかということをおは申し上げているわけです。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 地域の医療構想を含め、30年後、50年後のことをシミュレーションしてこの計画を今までつくってきたのではないかと思います。政策監いかがで

すか。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 田中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

これまで10年間積み上げてきた結果というのは、関係者をはじめ、いろんな多くの方にご協力をいただいでつくり上げてきたものと、そういうふうに思っております。

30年、50年というお話もありますけども、もしかしたら30年、50年先の医療というのは大きく変わって、例えばオンライン診療ですとか、そういった医療の発達によってすごく変わる可能性もあると思っています。それよりは、今現在、院長はじめ医療関係のスタッフさんがもう困っておられますので、早急に病院整備の解決を図るのが第一番ではないかと、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） そうですよ。だから、たちまち目の前の命、これをしっかり守っていくこと、それが30年どうなるか分からないけれども、そこにつながっていくんですよ。ですので、それも踏まえて、今ある目の前の命をしっかり守っていくという意識、当然耐震もそうですね。地震が起こって壊れるようなところに人を置いておくということ自体が、僕は人権、人権言うてはる人もいはりましたけど、人権にも関わってきますよね。そこを意識、ちゃんとしてもらえるのか、最後に市長に伺います。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 当然それを考えた上で日々施策をしているわけです。行政運営しているわけです。病院、現在の病院、以前は新しい医療機器のリニューアルというんですか、更新をしてこられなかったんですけども、今現在、毎日この患者、要は市民の方が病院を利用されるという状況の中で、医療機器一つが古くては、きちっとした安心、安全を、健康を守れないやないかということで、今MRI等々更新をさせていただいているという状況でございますので、今もしっかり支えていっているというふうに認識をいたしております。

ただ、馬野政策監が今30年、50年先医療がどうなっているか分からないというような、オンライン診療とか、それは今から50年前、60年前に月へ人が行くか、何が起こるか分からない中で我々は歳をくってきたわけですけども、それを言い出したら何もできないです。私ら政治家としたら、やっぱり先々のことを一応今の形が続いていくものとし

て、仮定して、やはりそういうことを整備していくべきだというふうに思っておりますし、市民の健康と安心を守るということには変わりはないということでございます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

再開を14時40分といたします。

（午後2時19分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中議員。

○2番（田中陽介君） それでは、次の質問に移ります。

2つ目、新型コロナ関係情報についてということで、現在もPCR陽性ということで多くの人が患者ということで検出されておまして、まだまだ続いております。そして3回目のワクチン接種が認められて、それが全然あまり進んでないということで発破をかけられたりということが起こっております。そして、ついに5歳から11歳までのワクチン接種までもが認められました。

そんな中、保護者や、そしてすべての市民が判断を迫られるわけですけれども、そこで身近な事実を確認するために質問を行います。

甲賀市では、糸目議員が一般質問で市からいろんなデータを引き出されました。それがありましたので、野洲市でもおそらくそういうものがあるだろうということで質問させていただきます。

1つ目、ワクチン接種後の経過観察をしているかと思うが、集計している情報の項目についてすべて伺います。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、田中議員の新型コロナ関係情報についてのご質問の中の第1点目、ワクチン接種後の経過観察において集計している項目についてということでお答えを申し上げます。

現在実施しております新型コロナワクチンの接種では、ワクチンの接種後すぐに起こる副反応、アナフィラキシーですとか血管迷走神経反射などがあるんですけれども、こういったものが出現しないかどうか、大体15分から30分接種会場において経過観察として接種された方に待機をいただいております。ここで問題がなければ、接種時に提出をいただいている予診票以外の記録は特に取っておりません。もし頭痛ですとか、目まいですと

か、何らかの症状があった場合には適切な応急処置が必要となる場合もありますので、必要に応じて体温ですとか、血圧ですとか、あるいはどういった症状が出ているかといった記録を取らせていただいております。ただ、この記録、あくまでも個別に適切な応急処置を施すための管理用として扱っているのみでございまして、統計データとして集積や分析等は行ってないというところでございます。

また、市内の医療機関にお願いをして個別接種も実施していただいておりますけれども、市内の診療所において経過観察中の観察項目や結果については、特にご報告いただくことは求めておりませんので、このことについても把握はしておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 接種後、本市において発熱等副反応が実際にあった方々の人数やその症状の比率について問います。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 田中議員の2点目のご質問でございしますが、副反応があった人数とその症状の比率についてということでございますけれども、ワクチン接種と会場での経過観察後に発熱の副反応等が疑われる症状があったといたしましても、その報告については接種者に求めていないため、その人数と症状の比率についても把握はしておりません。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 市内の医療関係等とかの報告も特に市には何もないということでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ワクチン接種後に何らかの重篤な症状が生じて医療機関を受診された場合、特に医療機関が必要と認められた場合には副反応疑いの報告というルールがございます。これによって国に報告が上がって、そこからまた市のほうへ報告が来るというようなシステムにはなっておりますけれども、単純に発熱だけで、例えば解熱剤を飲んで症状が収まったので病院に行っていないよとかという場合には、ちょっと把握のしようがないのかなという状況でございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） ここには発熱等副反応と書いていますので、副反応全般のことを言っているんですけども、では報告を受けている副反応の内容を教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 医療機関から副反応疑いの報告があつて、それが市にフィードバックされた件数については、これまでに3件となっております。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） その3件の内容を、プライバシーの侵害に当たらない部分で教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 個別の案件についてはちょっと手元に資料を持っておりませんので、今のところお答えいたしかねます。

○2番（田中陽介君） じゃ、後で教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ちょっと、その個人情報の扱いの関係もございまして、ちょっとお答えできるかどうかは一度確認はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 次、行きます。

ワクチン接種後の経過日の数で、お亡くなりになった方、例えば接種後1日、2日、3日、4日等これでそれがワクチン由来かどうかは別として、そういったデータが甲賀市にはあったわけですが、野洲市にもありますでしょうか。その内容を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ワクチン接種後、間もなくに何らかの原因で死亡された事例、これ議員もご質問の中でおっしゃっていますけれども、これについては通常の死亡率に準じて当然存在すると思っておりますけれども、死亡の届出に際して、ワクチン接種歴等の報告はこれも求めておりませんので、現状では把握はしていません。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） この点においても、例えば甲賀市であればこのデータが出てきて、

野洲市では出てこないというのは、このワクチンの副反応であったり、そういったことに対するリスク管理といいますか、市としての方針としてデータを取ってないとか、そういうことってすごい甘いんじゃないかと思うんですけども、その点いかがですか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） これまでのところ、ワクチンに関連づけられた死亡事例というのは野洲市ではまだ報告がございません。

そういったことから、ワクチンを受けた後亡くなられた方の数を単純に報告させていただくと、これがいかにもワクチンと関連があるかのような誤解をされる方も出てくると思われますので、あえてそういった情報は公開はしておりません。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 公開はしていないが、実際にはあるということによろしいでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） これは一件一件集計をしていけば可能ではあるかなというふうには考えております。予診票とワクチンを接種された方のデータというのはありますので、これと亡くなられた方の情報を突合すれば、当然確認はできるものというふうと考えております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 予防接種法には、地方、行政、国だけではなくて地方公共団体もそういった治験やデータ等を含めてしっかりやりなさいというようなことが書いています。そういう中で、そのリスクであったり、そういったことを市としてもしっかり考えていくということはされていますか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 市としても、国や県から提供される情報に基づいていろいろな周知、判断をしていく必要があるとは思っておりますけれども、市自体は予防接種の実施主体であって、予防接種そのものの効果あるいはリスク等を研究する機関ではございませんので、そこまで踏み込んだ分析はしておりません。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） いろいろな地方公共団体で、首長であったりがいろんな発信をしていたりとか、まさにそれは政治判断かなというところ、命に関わることで非常に重要だと思いますけれども、こういった新型コロナワクチン等のこういったことについて、しっかり検証はされていますでしょうか、栢木市長にお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後2時49分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 市長のご答弁をとということでしたけれども、ワクチン接種に当たりましては、我々が厚生労働省からの情報とかで把握している情報、リスク情報とかいろんな情報があるんですけども、これは常々市長、副市長とも共有をして接種事業を進めさせていただいておりますので、当然、認識をさせていただいているものというふうを考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） では、次行きます。

私もこのワクチンのことについては前の会もやっていますし、いろいろやっているんですけども、いまだに野洲市のワクチンとかの関連はすごく見にくいし、トップページからも何かすぐ行けるわけでもないしというので、分かりにくいんですね。そこを何を載せるべきかとか、どういうふうに伝えるべきかということを僕は伝えていたと思うんですけど、全然反映されてないんですね。それをする必要がないと考えている理由を問います。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 6点目のご質問ということでよろしいですか。

大変厳しいご意見いただいたと思っておりますが、市民への情報提供については、これは必要がないと考えているわけではございません。できるだけ多くの市民に情報をお伝えできるように、市のホームページだけではなくて、チラシ等の紙媒体での提供にも努めておりまして、また、併せて市のホームページでは厚生労働省が公開している情報にアクセスできるようにリンクもつけさせていただいております。ただ、ここについては必要十分なのかどうかというのはいろんなご意見があるとは思っていますので、そのあたりはまたご意

見をお聞かせいただければ改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 全協でも言いましたけれども、この後でも言いますけども、やはり市民の人が考えるときに、どういう情報があったらその人がちゃんと判断できるか、それはやっぱり当事者の立場に立って考えないと駄目だと思うんですよ。ましてや、治験中の任意のよく分からないものですから、余計に慎重にならないと、これは薬害とかの問題につながっていきますから、市は厚労省の言うことをそのままやっていただけですって、そんな無責任なことはできないと思いますよ。実際、だって接種を実施するのは市なんですから、やっぱりしっかりそこは厚労省のことだけじゃなくて、市としてもしっかりそこは何を伝えるべきかということをもっと検証していただきたいのですが、してもらえるといる今のさっきの答えは、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 野洲市のシステムにおいて、可能な部分については対応していきたいというふうには思います。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） それでは、3点目に移ります。5歳から11歳の新型コロナウイルスに対するワクチン接種についてに行きます。

これ、前段の質問でも述べたんですけれども、世の中には思想の自由も選択の自由もあります。その中で、自己責任を果たしていくには本当に情報というのが大切で、周りの保護者等もどうしたらいいのかということもよく聞いております。

それに対して、適切に伝えておられる資料が私にありますので、ちょっと映させてもらいたいと思います。画面をお願いします。

もう映るとは思うんですが、これは泉大津市の南出市長が出されている市の公式のメッセージです。ここでも、強制ではないこととかいろいろ書いています。ここに載せられているデータは、ほとんど厚生労働省の出している資料から抜粋されたもので、特に恣意的に出されているものではありません。

今、こういったことで南出市長にすごく問い合わせが来ています。各市の首長であったり担当課であったりがちょっと講義してくれへんかとか、南出市長30分もあつたらやりますよということで、いつでも受けますと言っているから、ぜひ野洲市も受け

ていただきたいと思いますが、それはまた後で聞くとして、1つ目行きます。

努力義務というのが今の基本的には大人に対するワクチン接種、ただ5歳から11歳というのは、審議会の審議の中でこの努力義務を外しております。それが外されているというのと、努力義務であるということとは一体どう違うのか、この違いについてお聞かせください。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、田中議員の大きな3問目、5歳から11歳の新型コロナワクチン接種についての中で、努力義務のあるワクチン接種と努力義務のないワクチン接種の違いについてということでお答え申し上げます。

努力義務のあるワクチン接種につきましては、現在これは予防接種法第5条第1項に定める感染症のうちA類に分類された疾病に対するものと、第6条第1項または第2項に対するもので、新型コロナウイルス感染症以外ではジフテリア、百日ぜき、ポリオ、麻疹、風疹などが該当します。これは社会的な感染を防ぐということが目的になっています。

これらのワクチン接種につきましては、予防接種法第9条の規定によりまして、接種者本人や、あるいは保護者に接種の努力義務が課されるものではございますけれども、これは強制ではなく、感染症の緊急のまん延防止の観点からワクチン接種にご協力をいただきたいといった趣旨でございまして、最終的にはご本人や保護者が納得した上で接種の判断をいただくこととなります。

一方、努力義務のないワクチン接種につきましては、主に個人の感染予防に重点を置くものでございまして、定期接種では現在のところインフルエンザや高齢者の肺炎球菌感染症に対するものが該当いたします。こちらも努力義務はないということですので、あくまでも接種については本人のご判断ということになろうかというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 今のは1番と2番、両方言ってくださったような感じなのかな。分かりました。

今の話にあったように、努力義務というのは社会的な感染防止、まさに今国がやっているようなこと、2番は個人ということで、あくまで個人の便益、インフルエンザとかもそうなんです。そういうことですね。まずそれを前提とします。その上で、何が違うかということですね。だから、社会的に必要な予防接種じゃないですよということを国は

言っているに等しいですよ、B類にするということは。要はA類が社会的であれば、あくまで個人の健康等の問題ですよと言っていることで、それでよろしいでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） これは、今5歳から11歳のワクチンも含めておっしゃっていますか。

○2番（田中陽介君） AとBの違い。

○健康福祉部長（吉田和司君） B類につきましては、あくまでもそうです社会的な感染を防ぐというよりは、あくまでも個人の感染やその重症化を防ぐことが目的となっておりますので、努力義務が課されていないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） ということは、5歳から11歳のワクチン接種も同じようにB類のことですので、そういうことでよろしいですか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 今回の5歳から11歳の新型コロナワクチンにつきましては、これはB類ではなくて、第6条第1項に定められた特例臨時接種という位置づけになっておりますので、基本的には努力義務のあるなしに関わらず、社会的感染を防止するものであるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） それは努力義務とどう違うんでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 今回、5歳から11歳についても努力義務を課すか課さないかということは、かなり国のほうでも議論をされてきたようです。

今回努力義務を課さないというふうになったのは、今後も課さないということではなくて、現時点ではまだオミクロン株に対する治験が十分ではないということで、今後も引き続き議論を続けていくという意味で努力義務が外されているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） まさに今おっしゃったように、子どもに対してこのワクチンがどう作用するかというデータはないというのは厚労省も言っているんですね、定かではないと。大人にも効くんだから、子どもにも効くんじゃないかみたいな、その程度のエビデンスしかないんですよ。

その上で、さらにこの実際さっきおっしゃった個人というところで見ると、このデータの中にもあるんですが、この重症者数と実際のワクチンの死者、これ、ワクチンを打って重篤になった人、それから新型コロナウイルスで重篤になった死者、やっぱりそこをしっかりと比べていかないといけなくて、実際は380何人がワクチンによって、19歳以下ですね、重篤な副反応になっていると。このところですね。死亡者も5名いると。それに対して、新型コロナによる19歳以下の重症者は5名、これは大阪ですけれども、実際全国で見ても非常に少ない。そして死者も4名だったかな、それも実際基礎疾患がある方であったりとか、内容は、因果関係は正確には認められないという部分ですね、そういったデータを持ってして、本当にこれは打つメリットがリスクを上回るのかというところを考えないといけないと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） まず1点目、5歳から11歳の方へワクチン接種したその効果について、エビデンスがないというふうにおっしゃいましたけれども、オミクロン株に対してのエビデンスが十分ではないということであって、それ以前のコロナウイルスについてはきちんとエビデンスがあるというふうに認識をしております。

現在主流はオミクロン株ではありますがけれども、それ以前の株についてもまだ感染のリスクがございますので、そういった意味では効果はあるのかなというふうに考えています。

ただ、その上でワクチンに起因して本当に重症化された例、あるいは死亡された例というのがはっきりと確認をされましたら、そういった情報についてはきちっとお伝えをしていく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） そうした中で、確かに国としてもエビデンス十分ではない。しかも、今オミクロンと言われているのに、オミクロンはなくてデルタの治験を基にされている。デルタの予防接種いっぱい余っているんですよ、ぎょうさん買ったから。これ、子どもに対して在庫整理するようなそんな打ち方絶対駄目なんですよ。

オミクロンについても、今ファイザーとかが開発していると言っていますよね。何で開発するかといたら、違うから、そっちのほうが効果多分あるから開発していると思うんですが、そういったことについてはどう思いますか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） まず、ファイザー製のワクチン、大人の分が余っているから在庫一掃セールみたいなことを今おっしゃいましたけれども、基本的に同じファイザー製であっても、5歳から11歳の方用のワクチンと大人用のワクチン全く別物というふうに認識をしておりますので、余った大人用を使って子ども用のワクチンに使っているということではないというふうに認識をしております。

その上で、感染予防効果は新しい株に対してはまだあまり効果がないかもしれませんが、大人の場合、重症化に対しては一定の効果が認められておりますので、そういった意味で全く無駄ということではないのかなというふうに考えております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） おっしゃるとおり、大人の場合の治験は重症化を防ぐということなんですけど、そもそも子どもはデータを見てもらったら分かると思うんですけど、ほとんど重症化、要は死亡ないんですね。やっぱりそこをしっかり示していかないといけないと思います。

そんな中で、3つ目行きますけれども、一括で接種券を配布する予定と聞いていますが、これはまず間違いないでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ただいまおっしゃったとおりで、5歳から11歳のお子さん、既に現在5歳に達しられている方、以上の方については一括送付することとしており、昨日既に送付をさせていただいております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 本当は、何とかそれを止めたかったんですけども、これで他の市では、泉大津もそうですし、大府市とか、あと網走、むつ、北中城、新潟、総社市とか小牧とか、いろんな市がもう一斉に配るんじゃなくて、まずはお知らせをして、打ちたいという方は言ってくれたら発行しますよと、2段階の方式を取っています。これは、やはりそれぐらいリスク等をしっかり考えて、子どもに対して接種する、しないの判断をしてほしいというやっぱり行政、政治的判断ですよ、それは。それを吉田部長に聞くのも酷

だと思うので、そういったところをしっかりと栢木市長、把握してこれを進めておられるのかということをお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先の質問でも部長がお答えしたとおり、すべての対象者にワクチンに関する情報を速やかにお届けし、同一の条件で公平にワクチン接種の機会を提供するとともに、希望すれば最小限の手続でワクチン接種を受けられるよう、申請主義ではなく、一括送付による接種券の配布としたものでございます。

また、接種券には予診票や厚生労働省が作成した新型コロナワクチン接種に関するチラシなども同封する予定をしており、ワクチン接種があくまでも本人と保護者の判断に基づくことや、ワクチン接種の可否判断に資する情報などをお知らせさせていただく予定でございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） すみません、事前通告では先に私が答弁させていただく予定になっていまして、ちょっと補足をさせていただきます。

今回のこのワクチン接種につきましては、これは予防接種法においてまん延を予防する緊急の必要があるときに実施する、これ先ほども申し上げましたけれども特例臨時接種に位置づけられておりまして、市長は対象者に対して接種勧奨することというふうにされております。また、市は希望する方に対してきちっとその接種の機会を提供する義務がございます。

新型コロナウイルス感染症が既にまん延状態である中で、対象となるお子さんやその保護者、また特に基礎疾患をお持ちの方、ぜんそくなんかをお持ちの方については重症化するリスクが非常に高いというふうに言われています。そういった方々に、これは先ほど市長も申し上げましたけれども、ワクチンに関する情報を速やかにお届けして、同一の条件で公平にワクチン接種の機会を提供するとともに、希望すれば、申請して接種券をもらうじゃなくて、既に接種券を公平にお配りすることで、希望すれば速やかに最小限の手続でワクチン接種を受けられるようにしようということで、今回一括送付としているところで

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 建前はよく分かります。その中で、いろんな市の市長が当然政治的判断を持っていろんな対応をされているというのを逆にどう思われますか、栢木市長。この人たちは、何かみんなに利益を出さないためにそうやって遅らせようと、ワンテンポ申請制にしようと思っているのかという、そこをしっかりと考えられていますか市長も。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今考えられていますかということですが、私もいろいろ考えております。とにかく受けたくないという方もおられますけども、早く受けたいという方もおられます。その両方の方の意を酌んで一斉に配布する、送付するという事は一番適切ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 次行きます。

送るのはいいとしても、実際送ってしまっしょうがないんですけども、この配布するときに、しっかり今私が出したデータのような、判断するに資する情報を同封しているのか、先ほど市長は何か同封したというようなこと言いましたが、どんなものを同封されたのか教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 今回の接種券の送付時には、厚生労働省が作成しております新型コロナワクチン接種についてのお知らせといったチラシ等を同封させていただいております。パンフレットには、ワクチンの効果とともに副反応についての記載ですとか、接種に当たっては接種を受けられるお子様と保護者が一緒に検討いただきたい旨などが記載されているところでございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） そちらには、そもそもどれぐらいの統計データが死者、死亡数、重症者数、ワクチン接種による死者、重篤報告、そういったものがありますよという厚生労働省の出しているものでいいんですけども、そういったことは比較できるようなことは書いていますか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 特に具体的な統計データを持って細かく記載するという

ことはしておりません。基本的な部分でリスクと効果について説明をさせていただいております。あんまりたくさん書類を入れますと、これ他市で実際あった例なんですけれども、どれが接種券で、どれが必要な書類なのかというのがなかなか分からないという方もおられますので、できるだけシンプルに、なおかつ必要な情報は伝えられるようにということではさせていただいております。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） だからこそ、本当に市が市民に対して、これはあったほうがいいという情報を精査して、厚労省の載ったのでも何でも引っ張ってきて、これを見てほしいというように、ちゃんとこれで判断できますというものをつくらないと、厚労省からって、厚労省なんか全然そんなのしたほうがいいですよというようなことに決まっているじゃないですか。推奨しているんだから。でも、やっぱり一定いろんな有志の医師であったりとか、薬剤師、議員いろんな人たちが危険を唱えているのも事実ですし、その人たちも厚労省のデータから基本的に物を語っています。そういったものをやはり市として私はつくるべきだと思いますし、それをつくらない理由がないと思います、ちゃんと判断できるための指標をね。指標というかデータを見せてあげるとするのはこれは市の義務やと思うんですが、これをつくっていただけますか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 市がオリジナルの情報をつくると偏った情報になってしまう危険性もございますので、ホームページ等については、基本的には現時点では公的機関、厚生労働省のホームページへリンクを貼る形での情報提供にとどめさせていただいております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） そもそも、リスクを表示するのが義務なんです。いいほうを出すんじゃなくて、リスクを表示しないと駄目だというのが基本やし、本当は医師ベースで打つときに全部ちゃんと説明しないと駄目だけど、集団接種じゃそんなこととてもできません。なので、このリンクやったら、その先いろいろあり過ぎて分からないですよ。だから、そこはちゃんと精査する必要があると思いますが、どうですか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ちょっとそのあたりは技術的な部分も含めて検討はさせ

ていただきたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 田中議員。

○2番（田中陽介君） 私が求めているのは、厚労省の客観的なデータを分かりやすく市民の方に伝えてほしいということですので、その客観的なデータを知ったら接種する人が減るとすれば、そんなものは絶対接種したら駄目なんですよ。それは大事なことを隠して接種させているということに等しいので、しっかり出して、みんなが分かるように分かりやすくして、その上で、それが本当に公平な任意の接種だと思いますので、それをホームページもそうですし、できたら書面、例えばその打つ寸前でもいいですし、何かこう一目で分かるような、本当に打ちますかみたいな、それぐらいまでやってもいいと僕は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ワクチンを接種することによって起こるリスクと、今コロナに感染して、5歳から11歳の子どもは重症化しないということにはなっていますけれども、基礎疾患のあるお子さんとかで重症化するリスクを優先するのか、ちょっとそのあたりは個人の価値観になってくると思いますので、市としては、あくまでも客観的にリスク情報も、あるいは効果の情報も等しく出していきたいというふうには思っております。

○2番（田中陽介君） 以上、終わります。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第9号、第16番、岩井智恵子議員。

○16番（岩井智恵子君） 第16番、岩井智恵子でございます。

一般質問に入りますまでに一言言わせていただきたいことがございます。

新型コロナウイルス感染症のまん延の中、世界ではロシアのウクライナ侵略のすごさですね、この多数の若い命からたくさんの命が奪われ、そして悲惨なこの状況がテレビなどで放映されております。本当に目や耳を覆いたくなる毎日でございます。コロナウイルス感染症の収束、そしてロシアの侵略の即時停止、こういうことを願わずにはられない今日でございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

新市民病院整備及び関連事業について、ナンバー1、ナンバー2と質問をいたします。

市民病院整備事業については、市長から昨年5月28日の病院整備特別委員会において、JR野洲駅前約3,600平米のBブロックの整備方針を表明し、準備が進められてきました。しかし、突如、1月14日の同特別委員会も延期され、その代わりに当日臨時の全

員協議会を開催、特別委員会の延期と1月22日及び1月27日の市民説明会開催の予定を中止され、その理由が説明されました。

1月に入ってすぐ最大会派の要望書が提出されたとはいえ、あれだけ高らかに表明されておきながら、なぜ熟考中なのか、そして今なのか、市長のその熟考や話が二転三転するために、一日も早い病院整備を待ち望んでおられる多くの市民や病院関係者、守山野洲医師会、市民団体、議員、関係執行部の皆さん、どれだけ多大な不安を与えているのか真剣にお考えになったことはあるのでしょうか。日々のこの答弁を聞いておりますと、本当に市長はどうしてしまったのかなど、私は栢木市長とは同じように議員として最初、平成25年でしたか、当選させていただき、3年間同じ会派にいました。そして、いろんな話もいっぱいしてまいりました中で、ちょっと市長が変わったんじゃないかなという一抹の寂しさも感じております。口頭ではどうでも言えますよね。

そこで、市民病院整備及び関連事業について、市長にお伺いいたします。今までずっと質問あるいは質疑がございましたので、重なる部分もあるかと思いますが、私の視点から質問をさせていただきたいと思っております。

問1、熟考するとは、ちなみに部長会議記録を見ておりますと、情報収集をしているので時間が欲しいと市長は言っておられます。創政会から要望が出され、今約2か月ですね。今日までどのような情報収集をされたのか。また熟考されている中身を教えてください。

先ほどから市長は同じことを言っておられ、本当に詳細な中身は一切伝えられておりません。今はその時期でないと言われますが、2か月もの間、本当に野洲市のトップ、市長としてそのような答弁が通用するのでしょうか。しっかりと今、この2か月どういうことを考えてきて、今どういう状態かをせめて市民やみんなに教えていただけないのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 岩井議員の市民病院整備及び関連事業についての1点目、熟考の中身についてのご質問にお答えいたします。

誠に残念というか、恐縮ではございますが、熟考の中身についてですが、情報収集の詳細を申し上げることはできませんが、新誠会、また田中議員のご質問でお答えしてまいり、現時点において私は市民病院の場所が本当に駅前Bブロックでよいのか、Bブロックでなければ市内のどこに建てるべきなのか、また立地によって付随している課題を熟考しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 市長はただいまも熟考の中身は今の段階では言えないということはやはりあるということですよ。頭の中に何かがある。そうやけれども、今はその時期でないということしか、この2か月もの間何も無いはずはないと私は思っております。市長の孤独な悩み、市長として本当に大変な思いをされていることは私も陰ながら分かります。しかし、市長は野洲市のトップの市長です。この市長が政治的判断を、何とかみんなをリードしていく、そうでないと市民に示しがつかない、今のような答弁をずっと繰り返しては示しがつかないと思います。

また、副市長にお尋ねしたいんですけれども、副市長も部長会議で、市長と幹部は意思統一をしていないといけない、熟考の結果を早いうちに示していただきたいと言っておられます。本当に一番に市長が相談したり、いろんなことを打ち明けて、これからの野洲市を一刻も早い病院建設をするには、副市長なり、また幹部の皆さんとではないでしょうか。

先ほども副市長は、話すにも相談されるにも何も分からない、これ以上は言えないという悲しい答弁をいただきました。それを分かった上で、副市長はこれから市長とどのように、対等な立場にはならないにしてもどのようにこの関連性、また関係性を保っていかれるのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（荒川泰宏君） 川口副市長。

○副市長（川口逸司君） 部長会議での私の発言、そのとおり今も思っております。何とか市長の意を酌みながらもこれまでやってきた、やってきたというのは市として取り組んでまいりましたいろんな調査でありますとか、今日でしたか、お配りした計画でありますとか、そういうことも踏まえて、市としての何というかな、考え方をその幹部も私も市長も歩調を合わせるべく何とかしたいとは思っております。

ただ、前回の部長会議でも出たんですが、もう一回ちょっと腹を割って話をしましょうということが、部長会議という場になりますとちょっとまた堅苦しくなるかもしれないので、ちょっと席を変えてといいますか、場を変えてでもそういう場を設定して、それこそ部長と市長、それから私も含めて方向を何とか合わせられないかなと、こういう試みを今考えている最中でございます。そこで結論が出るかどうか分かりませんが、市長はまだ熟考されておられるか分かりませんが、私なり部長なりの考え、それから市長なりのお考えを率直にぶつけ合うことで何とか方向を見いださねばならないのではないかなというふうには

考えております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 副市長、ありがとうございます。本当に市長、また幹部の皆さんは努力をされていると思いますけれども、いかんせん、やはり市長がどうしても心を割っていただけない、説明が一個もしていただけないという現状では前に進めない、本当に悲しい現実だと私は思っております。この今のご意見の中で、市長はどのようにそれを感じられましたですか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 特に何を感じたかというのはございませんが、ふだんから副市長等々いろいろ病院問題についても話はしております。熟考についての中身については、まだ話は当然というか、まだしておりませんが、病院整備についてはお話をさせていただいておりますので、取り立てて何もしゃべっていないというわけではございませんので、そして先ほども野洲市のトップであるがということでございましたけども、トップであるがゆえに悩んでいることもたくさんございます。その中で、今本当にこれでいいのかということに熟考しているということでございます。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 今、市長が言われましたように、市長として、トップとして、計り知れない悩みはあろうかと思いますが、市長たるものはそういうものではないでしょうか。今この期に及んで、やはり2か月も熟考して何も一個も話せないというのは、ちょっと異常な事態ではないかと私は思っております。

では、問2に行きます。

Bブロックにおける新病院整備の現在の位置づけについて、新年度予算が予算案に盛り込まれていませんが、今後進めていくかどうか、またそのスケジュールをお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今後の方向性やスケジュールについてのご質問にお答えいたします。

現在熟考中でありまして、具体的なことにお答えできませんが、先ほど来申し上げて

いますように、今後30年、50年という長いスパンのまちづくりも見据えた上で、できるだけ早期に最善の判断をしてまいりたいと考えております。

なお、新病院開院までのスケジュールは、当初令和7年度の開院を予定しておりましたが、立地場所の選定する時間の考慮により遅れることを想定いたしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 分かりました。今の話を聞いても、私はせんだってからずっとちょっと考えているんですけども、市長は、失礼ですけどもう案はあるんじゃないかと私には見えてくるんです。もうきちとしたものをある程度、迷いはあっても何かはつかんでおられる。ちゃんとしたものを持っておられるけれども、それを言う時期を逃している。また、創政会の方は何もそういうことに関しての質問とかもされませんが、創政会の皆さんも何かはご存じじゃないかなと私はふと思っております。本当に自分の近いところの会派の方に、でないとか何か援護射撃だとか、何か病院問題のもっともっとふつふつとした市長側の会派であってもいろんな意見が出てくるはずですけども、そこに関しては一切ない。それから、市長も本当に何かありそうでなかなか言ってもらえない。ここは私はちょっと懸念をしております。本当に議会でこれは通さないと、何もまたこれも元の木阿弥です。やはり議会を軽視することなく、本当に一歩でも二歩でも前向きに、みんなが1つの考えになって、いつもは1つの考えにならなくてもいいけれども、これは命のかかっている、そして市民が誰もが待ち望んでいる病院整備です。ここはひとつ市長、どういう関わりがあるかもしれません。どういう背景や何やいろんなこと、複雑なことがひょっとしてあるかもしれない。けれども、そこは市長もやっぱり党首、ほんまの首長です。ですからトップとして、ここはひとつ切替えていただきたい。そして、以前の市長は副市長がいまませんでした。でも、今は側近に副市長がおられるんです。しっかりと本当にタッグを組んで、私たち議員は皆それを望んでいるはずですよ。望んでいない議員なんかいないはずですよ。いがみ合って、この二分された野洲市を何とかしたいと言って市長になられたのは栢木市長ですよ。それが、今はややもすると溝が深くなっているような、本当に私だって栢木市長も同士としてずっと一緒にいた中ですから、心から憎んでいるわけでも何でもない。(笑声) そやけれども、そこを、何で笑うんですか、笑うところじゃないでしょう。本当に、そこは野洲市のためにですよ、1つの心になっていただきたい。そして副市長とも、また幹部の皆さんとももっと距離を縮めていただきたいと私は思っております。

それでは、スケジュールも今のところ立たないということですので、問3に移ります。

市長は、狭いBブロックでは駐車場確保の課題がなかなか解決できない、期待はしたが非常に難しい現状があると2月10日の医師会に対して説明したと報道されています。市長は、駐車場確保の課題や非常に難しい現状について、いつ認識されたかをお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） Bブロックでの駐車場の課題や非常に難しい状況をいつ認識されたかというご質問にお答えいたします。

駐車場の課題については、昨年5月28日の野洲市民病院整備特別委員会において立地場所を3候補地と、前計画の駅前Aブロックの中から駅前Bブロックの方向性をお示した時点で既に一定の認識をしておりましたが、野洲市民病院整備基本計画等策定支援業務委託を進め、3案をお示した時点で、改めて非常に難しい現状であることを再認識したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） では、5月28日、その時点で再認識をしたと。そのときに認識をしたということですね。分かりました。

では、よく似た問題ですので問4に行きます。

市長は、昨年5月に新病院整備の場所について、3候補地の中から熟考の上、市長の判断としてBブロックに決めたと表明されました。改めて、そのときの判断の根拠と、選ばなかった2つの候補地ですね、この問題点をお伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 昨年5月にBブロックに決めた根拠と選ばなかった2候補地の問題点についてお答えいたします。

駅前Bブロックを選定するに当たっての根拠は、昨年5月17日の評価委員会の意見にもありましたが、財政面で身の丈に合った整備を実現する上で、社会資本整備総合交付金を3か所の候補地のうち、駅前Bブロックのみ最大10億5,000万円の交付が可能であること、他の箇所では既に借入れた病院事業債の一括償還が必要となることなど、他の候補地より駅前Bブロックに優位性があると判断し、駅前Bブロックを選定したものでございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後 3 時 3 4 分 休憩）

（午後 3 時 3 5 分 再開）

○議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 今、市長が明確に言われましたように、B地点であるがゆえの利点、3つのうち、このBは今の10億5,000万の社会資本整備交付金や、市債を返していくにも利便があるといういろんな中での、3つの中にすると、このBに決定するというので、私はそれをよく覚えています。鮮明に言われました。じゃあ、なぜ今それに戻れないのかが私不思議なんです。あと、富波甲にあります体育館にしても、それから中主にあるさざなみホールのところにしても、やはり問題もたくさんあって、今すぐにそこにもう早急な病院は建てることはできない現状、また、じゃあ他の土地でそれだけのものが建つかといえば、市長も何度も聞かれていると思うんですよね、田んぼを埋めてできるわけなし、すぐにね。そういう郊外に持っていけないところがない中で、どうしてこのBに戻らないのかなと、こんな鮮明に言われたこの内容を、なぜもう一度Bにという気持ちには、駅前という気持ちにはならないのかちょっと疑問です。お答えください。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 別にBを外してしまったわけではないんですけども、場所について、Bだけではなくということで熟考しているところだということなんですけども、Bが社会資本整備総合交付金10億5,000万というのがあるんですけども、それと病院事業債もちろんございますけども、それ以外にも課題があるんですよね、Bについては。もちろん先ほども言いました駐車場の問題も大きな課題でもあります。そういう様々な課題、それが、今現時点で交付金がもらえるからとか、病院事業債で借金があるからそれをちょっとでも楽するためとか、そういう問題だけで本当に進めていいのかどうかということも含めて熟考しているということでございますので、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ということは、駅前でない、郊外を含む、どこかにそういう案が優れたところがあるという何かを持っておられない限りは、ここまで今早急に早急に本当にみんなが願っている病院整備を熟考として、長くされるというこの中身ですね、よほどいいものはない限りは、ちょっとこれは理解に私は苦しむんですけれども、そこはど

うなんでしょうか。何かございませんか、市長。頭に何か置いておられるようなことは。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 誠に申し訳ないんですけども、ここで申し上げることはできませんが、岩井議員が、透視能力があれば私の頭を見抜いていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 透視能力はございませんが、そこそこの能力は持っているつもりですよ。市長がBにできない、かたくなにできないことを言われているには何かがあるということはつかんでおります。

では、問5に行きます。

パソコンで部長会議の記録に目を通しておりますと、2月7日付、市長はBブロックでの病院基本計画等策定業務に関する委託、Bブロックで整備が可能かどうか精査するために発注し、点々と述べておられます。この発言からは、市長は1,000万を超える業務が調査業務と認識しているように読み取れます。しかし、予算上はこの業務は操作段階のものではなく、業務に着手したものであります。この点について市長の認識をお伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 野洲市民病院整備基本計画等策定支援業務委託は、調査業務と認識しているのかというご質問にお答えいたします。

当該業務委託については、整備予定地を駅前Bブロックと指定し、施設整備計画、整備手法や事業収支計画を検討するために必要となる分析、調査などを含めた基本計画等策定支援業務として進めてきたものであり、委託業務として認識いたしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ということは、委託業務として認識をされているということですね。そしたら、なるべくBのほうに、そういう意味では、こうして今日もいろいろ書類もきちっと下さっていますことですし、1つの心になってやっていただきたいと思います。

問6に行きます。

去る2月19日、守山野洲医師会の議員と懇談会において、創政会の奥山議員が私見と明記した資料を全員に提示し、JR野洲駅前市有地A、B、Cブロックの全部を一括売却するよう主張されました。同議員は、これまでも市議会と同様の発言をされています。私たちはこの主張には反対ですが、そもそもそのようなことが政策上、また行政手続上できるのか疑問があります。万が一可能とするならば、市の行政手続上どのような流れになるのか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） それでは、岩井議員の6番目のA、B、Cブロックの一括売却についてのご質問にお答えします。

A、B、Cブロックの全部を単純に一括売却するという検討はしておりませんが、どのような流れになるかということでご質問いただいておりますので、通常の一般的な行政手続としてお答えさせていただきます。

市有地の売却は、通常当該市有地に係る各種計画類や関係条例等の廃止及び見直し、それから土地の購入に係る起債の償還、行政財産の用途を廃止して普通財産とするなどの行政手続を行った上で売却する流れとなり、いずれにいたしましても議会にお諮りさせていただくこととなります。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ということは、やはり普通の売却と違って市の土地でもありますし、一旦普通の土地として、何か言われましたね、普通財産として、それで条例もそこには、Aブロックのところには条例もありますし、なかなかこれは業者の方も手を挙げてそこを買おうかという方もなかなか、それはマンションとかいうのなら別でしょうけども、いろんなことを野洲市の複合施設なんかを重要視した中での売却となると、難しい面があるとは思いますが、できないことはないということですね。ただ、日数的にどうか、期間はどれぐらいかかる見込みですか、そういう手続が全部できるようになるには。

○議長（荒川泰宏君） 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長（赤坂悦男君） 先ほど答弁の中で申し上げました。私どもといたしましては、A、B、Cのブロックを全部単純に売却することは考えておりませんので、今岩井議員がおっしゃったように、私がつらつらと言いました諸手続ですね、これがどれ

ぐらいの期間かというのも、その一つひとつその中身を検討した上でどれだけの期間、それを積み上げてトータルどれだけの期間が要りますというところまでは今検討しておりませんので、今の質問についてはお答えすることはできません。よろしくお願ひします。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ということは、奥山議員などがおっしゃっている3つを売却して、それで病院を建てればいい、そういうふうにおっしゃいますけれども、そういったこともそう簡単なことではないという裏づけが取れたわけですね。ですから、やはりそういう発言の中にはしっかりとそこらも踏まえないと、そういうことだけが独り歩きをしますので、ご注意をいただきたいと思います。

問7、評価委員会では駅前ということで了解をもらっていて、例えば郊外など、その他の立地場所で了解がもらえるか疑問であります。評価委員会でお墨つきをもらっていない計画は起債同意すら得られないのではないかと危惧していますが、その点をお伺ひします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 岩井議員の7点目のご質問にお答えをさせていただきます。

起債同意を得るためには、先の議会の特別委員会の資料でお示しをしました公立病院の新設、建て替え等に関する調書、いわゆる総務省様式を県を通して国へ提出する必要があります。その際には、諮問機関である評価委員会での意見がどうであるかを記載する必要があり、評価委員会の意見と食い違う計画であれば起債同意は得られない可能性が高いと思われる。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） ありがとうございます。いずれにしても、なかなか厳しい壁というか、難関なところがあるように思います。

では、これの項目の最後、8問目です。

守山野洲医師会と歩調を合わせないと地域医療は守れない。医師会の意見と食い違っている現状で整備はできるのか、お伺ひいたします。

○議長（荒川泰宏君） 馬野政策調整部政策監。

○政策調整部政策監（馬野 明君） 岩井議員の8点目のご質問にお答えをさせていただきます。

野洲市のみならず、他の市立、県立などの病院整備評価委員会のメンバーを見てみますと、必ずと言っていいほど地元の医師会がその構成メンバーとなっております。それだけ地域医療と地域の医師会が密接に関わっており、医師会の意見が大切であり、非常に重いことの表れだと思っております。

現在、医師会としてはAブロックでもBブロックでも駅前で早期に病院整備をしてほしいとの強い意見でもあるにもかかわらず、仮に市長が他の箇所を示した場合には、その病院整備がうまく進まず困難であると、そういうふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 今言われたように、守山野洲医師会の先生方と歩調を合わせていけないということは、非常にこの先に悲しい現実があるんだと思ったんですけども、先生も確かにこの間から厳しいことをおっしゃって批判もされておられましたけれども、やはり本当に今守られている、市立野洲病院を守られているのは先生方や看護師さん、従業員の職員の皆さんのおかげだと思いますけれども、医療がほんまになくなっていく、そしてまた私は士気がどうかなということも思っているんです。もうこういうことが長く続きますと、お医者さんももう野洲にはいられないと、先の展望がない野洲市に何でいることがありましようかということになりますよね。そやから市長、30年、50年先を見られるのはいいですよ。でも、もう足元が崩れていたらその先もないんです。野洲にはやっぱり公立の病院が私は必要だと、そして駅前は利便性にも富んでおりますし、何年もかかってそこまで築き上げてきたいろんな証拠、そしてみんなの意見が詰まっているんですよ。あれは市民もはじめ現場の看護師さんも医師もたくさんの方がなって、ああしてきたものです。

ですから、私たちもでもA、Aと言うてたらもう建たない。そやから腹をくくりますよそれは。本当に早く市民のために、一步も二歩も前へ進みたいんです。こうして熟考している時間がないんです。そやから、厳しく、本当に嫌なやつと思われるかもしれませんが、一生懸命市民のために、本当に議員として頑張っているんです、みんな。そやから、そこを悠長なことを思わずに、そして案外に簡単なことでいけそうのように目の前、頭の中では考えておられるかもしれんけれども、今も言われたように、いろんな難関が待ち受けていると思いますので、ここはひとつ、一刻も早く理にかなった病院整備ができるように、みんなで協力をしていけたらと思います。

では、ナンバー 2 に移ります。

行政運営について。

野洲市は、2月18日に一般会計、過去最大規模の244億3,000万円の当初予算を発表いたしました。歳入では、ふるさと納税の寄附金を7億円見込むなど明るい展望もありますが、歳出では発達支援センター整備や小中学校の施設整備や教育、福祉の充実、国民スポーツ大会等を見据えた総合体育館の大規模改修工事等、事業が目白押しであります。

そこで、福祉医療助成を小学4年生から6年生まで対象とすることについてお尋ねします。これは私、質疑の再質でもいたしましたので、言われる答えは分かりますけれども、もう少し時間もなくて言えなかった部分もありますので、問1、既に質疑等の答弁で市長は公約でもある子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費助成事業として小学4年生から6年生まで拡大すると言われました。

一方で、市長は財政が大変厳しく身の丈に合った政策を口にされますが、まさに行財政改革のさなかにあって、しかも昨年4月に施行されたばかりの小学1年生から3年生に係る福祉医療費助成を、1年余りでさらに4年生から6年生までを対象に拡大と報道にも発表、まだ湖南4市でもそのときは足並みがそろっていないさなかでした。なぜトップを切って令和4年10月に施行しなければならない理由は何なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 行政運営についての1点目、小学6年生までを対象とする福祉医療費助成を令和4年度に施行しなければならないのか、なぜ施行しなければならないのかというご質問にお答えいたします。

お尋ねの福祉医療費助成制度の小学6年生までの拡大については、令和2年11月の岩井議員からの一般質問をいただいた際にもお答えしておりますが、子育て世帯が野洲市に住んでよかったと思っただけの福祉の充実を進め、ひいては人口増加も見込んだ子育て支援策の1つとして、私のマニフェストの中でお約束したものでございます。

令和3年4月からの実施については、事務手続の関係から間に合わなかったため、一旦は既に条例改正や関係機関への周知等の準備が整っていた小学3年生までの拡大としたものでございます。

その上で、今般事務手続上無理のない範囲での実施時期を検討した結果、本年10月か

ら小学6年生までの拡大を決断したものです。

なお、生活圏域や医療圏域が合致している湖南4市においては既に首長間で調整済みであり、いずれの市も本年10月から小学6年生までの福祉医療費助成制度の拡大に向け準備をされていると聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） 私は、問2にもなりますが、福祉医療費助成ですね、この拡大が駄目と言っているわけでは決してありません。しかし、財政難だ、もう本当にいろんな使用料条例も改正して使用料の値上げですね、これも今もうされるわけですから、こういった負担をやはり他にもかけていく中で、まだ後でも、来年の4月からでもよかった、来年の10月からでもよかったこの6年生までというのを、あの当時私も他の市町も聞いてみたんです。そしたら、守山もまだ熟考中、そして栗東もそうでしたし、草津もまだだったんです。でも、もう市長はそのとき新聞に堂々とそれを言うておられました。ということは、野洲市が先駆けてそういうことをされたから、もうそうなってきたのではないかなど。野洲が一番後にこの3年生まで入ったのに、この6年生まではトップでされているわけですから、本当に財政難を言われるんだったらもうちょっと控えて、公約ではあっても、公約優先も分かりますが、そして子どもたちのことを思われるのも分かるけれども、今そこですかということをおただ私は言いたかっただけなんでございます。優先のめり張りを付けていただきたいなと思ったことと、それから熟考をそこでしていただきたいかっただけということですね。それについては市長、ございますか。

○議長（荒川泰宏君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今申されました中にも、湖南4市の中でトップを切ってというふうに申されましたけども、これを進めていく上では湖南4市の首長が寄ったときに協議もさせていただき、草津市長さんにしても、もっと早うしようとかかいう話も出たんですけど、それはちょっと堪忍してくださいというような実際そういう話もあったんですけど、湖南4市が足並みそろえてということでやらせていただいて、私どもが先に声をかけさせていただいたということで、イの一番に言わせていただいたという経緯がございます。

そしてまた、めり張りをということですけども、財政が本当に厳しいのは厳しいです。でも、行財政改革というのは何もかも萎縮して、縮小していただくだけが行財政改革ではないということを常に言うております。やはり伸ばしていかないかん、つぎ込んでいかなあか

んところにはやっぱり財源つぎ込んでいって、そして市民生活に、住んでよかったまちや、子育てしやすいまちやというふうに市民の皆さんに思っただけのような施策というのもしやったりしていかないかの違うかなど。

手数料、使用料につきましても、現実全部全部上がるわけではなく、下げる部分も、わずかですけど下がる部分もあるということでもございますし、行財政改革が今まで止まっていた状態ですので、それを前にしていこうということで、いろんな面でやらせていただいておりますので、やはり2年、3年とおっしゃいましたけど、今いる子どもがやっぱりちょっとでも、今まで就学までの子どもさんに助成していたわけですから、それが他市から比べたらかなり遅れていたという面もありますので、これはもう一気にさせていただけたらということで進ませていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） では、最後に健康福祉部政策監に尋ねたいんですが、再質として、今後この1年生から6年生までの医療費助成となりますと、年間を通じて毎年費用としてはどれぐらいになるのか教えてください。

○議長（荒川泰宏君） 吉田健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 福祉医療の所管である私のほうからお答えをさせていただきます。1年生から6年生まで合わせますと、大体5,400万ぐらいかかるのかなという見込みはしております。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 岩井議員。

○16番（岩井智恵子君） この助成というのは、毎年毎年今言われたように年間5,400万ぐらい3年生まではされていたわけですからあれですが、6年生まで行くとこの半額ぐらいはまたこれからずっと毎年要するというでもありますので、私としては、そのところもちょっと考えてほしかったなというのがあって、今、年間ではどれぐらい要るんやということを出させていただきました。

こうして子どもたちを守る、野洲に住んでよかったと思われるそういった野洲市を目指していただくなり、先に戻りますが、病院のほうもひとつ一刻も早く熟考を解いていただきますように、そしてスムーズな人間関係、それをお願いいたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒川泰宏君） 次に、通告第10号、第11番、山崎有子議員。

○11番（山崎有子君） 第11番、創政会、山崎有子でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私は、3項目について質問させていただきます。

第1項目め、ふるさと納税の現在の状況について4点質問させていただきます。昨日山崎敦志議員がふるさと納税についてご質問されましたので、なるべく重複しないように質問いたします。

野洲市は、令和3年10月から返礼品を設定したふるさと納税制度を利用し始めました。ふるさと野洲の魅力を全国に発信し、返礼品の充実によって地場産品の振興や新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上につなげるべく積極的に取り組まれています。栢木市長の決断と職員の皆様方の努力によって、現在参加事業者は33社、掲載されている市内事業者は27社、返礼品は162点に上ると昨日伺いました。大変ありがたく、返礼品を提供してくださっている事業者様には心より感謝申し上げます。明るい話題で希望が持てると、市民の皆様も大変喜んでおられます。

そこで、1点目の質問です。

今現在の上位5位の寄附額を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、山崎議員からのふるさと納税の現在の状況について、返礼品数と上位5位の寄附額についてお答えさせていただきます。

令和4年2月28日現在、返礼品はご質問のとおり162点ございます。上位5位の返礼品とその寄附金額について申し上げます。1位、SK-IIファイシャルトリートメントエッセンス230ミリリットル、1億6,904万7,000円、2位、SK-IIジュネプティクスウルトオーラエッセンス50ミリリットル、4,611万2,000円、3位、SK-IIスキンパワークリーム、80グラム、3,828万円、4位、SK-IIファイシャルトリートメントエッセンス、160ミリリットル、3,635万1,000円、5位、SK-IIスキンパワーエアリー、80グラム、2,758万8,000円。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。SK-II社のもの、SK-IIばかりシリーズで並んでしまったんですけれども、私、手元にございます資料をちょっと、SK

－Ⅱが1位で、2位が近江牛であります。3位が西川さんのスイーツですね、4位が米、そして5位が来来亭のラーメンということをお聞きしております。

ふるさと納税寄附額第1はP&G社のSK－Ⅱですが、SK－Ⅱブランドの商品は、全商品を野洲市上屋にある滋賀工場で作られています。水と空気のいいこの野洲で作られて、多くの方に愛用されていることは大変うれしいことです。全国的にユーチューブや新聞、テレビ等で取り上げられて以来、注目を集めているのだと思います。

また、お米、農産品、地ビールなど野洲市ならではの品々もそろっていて、野洲市の産業がさらに活性化されることが期待されます。野洲市にしかない近江キルトさんの和さらしの授乳クッション、これは高さが上下、中身に詰め物をすれば上下できるものらしいんですけれども、西村有加さんのデザインのバッグやポーチなど、返礼品として喜ばれているようです。

2点目の質問です。

制度上いろいろ制約があると思いますが、テレビや新聞などへのPRは考えておられますか。市民の皆様へのPRについても伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、2点目の山崎議員から返礼品に関わるテレビ、新聞、市民へのPRについてのご質問にお答えさせていただきます。

寄附者が自らの意思でふるさとやお世話になっている地方公共団体に寄附を行うというふるさと納税の趣旨に基づき、総務省のふるさと納税に係る指定制度の運用ルールの範囲内において、寄附者に対し寄附受付サイト等を通じて本市の返礼品のPRを行ってまいります。

また、一度新聞のほうにも広告はルールの範囲内でございますが、出させていただきます。

ただ、総務省は非常に厳しいことを言って、グレーゾーンもたくさんあるので、あまり派手なことはできませんが、しかも金額的なものも本来の商品は30%、経費入れても50%、いろんな制約がございますので、あくまでも今申し上げましたとおり制約の中で、できる限りしていきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） 市民の皆様へのPRについてはどのようにしておられますでし

ようか。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 市民の方はご存じと思いますが、返礼品付きのふるさと納税はできないです。ですから、どちらかという市民の方にアピールするというのもあるんですが、ホームページ等へは一応載せているんですが、市民の方から誰かにということなんですけども、例えば組織的に市役所からやってくださいと言うと、これはちょっと非常にグレーゾーンで危ない橋を渡りますので、あくまでも市民の方たちが知って、自主的に、失礼な言い方かもしれませんが、勝手にされたことはいいんですが、市役所が積極的にやってくださいよと言うと、それはそれでちょっとグレーゾーンに引っかかる可能性がありますので、そこはちょっと差し控えている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。ぜひ市民の皆様にも他市や他府県の方々に個人的にPRしてもらうことを積極的に促したいです。私自身も知らなかった返礼品もあり、後ればせながら買って食べたり飲んだりして、PRに努めております。

行財政改革推進プランを推し進める中、市民には重い負担感があります。多くの市民がふるさと納税の寄附を私たちのために使われたと実感できるような使い方をしていただきたいと思います。

3点目の質問です。

2月17日現在、5億3,520万5,000円の寄附額、貴重な財源です。ぜひまちづくりのために有意義に役立てていただきたいと思います。使い道について、額の多い順に金額と全体のパーセンテージ、何%であるかを伺います。また、使い道の詳細は公表されますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、ふるさと納税寄附金の使い道ごとの寄附金額と、その割合についてのご回答をさせていただきますが、その前に1点、申し訳ございません、一番最初の質問のときで、商品名のときに、フェイスシャルのところをファイシャルと言ったみたいですので、訂正をさせていただきます。

それでは、答弁させていただきます。

ふるさと納税として寄附をいただいた場合、野洲市まちづくり寄附条例第2条に定めら

れている各事業の財源とすることが同条例で定められており、令和4年2月28日現在の各事業ごとの寄附金額とその割合について申し上げます。今からちょっと番号を申し上げますが、これは条例上の番号で、順位の番号でございませんので、ご留意願います。(1) まちづくりの原動力となる市民活動を支援するための事業、市民活動でございます。1億7,332万2,000円、31%。(5) まちづくりを担う人を育てるための事業(教育・子育て)、1億1,310万2,000円、20%でございます。(7) その他前条の目的を達成するために市長が必要と認める事業、9,569万5,000円、17%でございます。(3) 山、川、琵琶湖等の豊かで良好な自然環境を保全し、次世代に引き継ぐための事業、これは環境のほうでございます。これが8,257万8,000円、14.8%でございます。(2) 人権が尊重され、福祉が充実した地域社会を実現するための事業、これは人権・福祉関係でございますが、3,607万3,000円、6.4%でございます。(6) 安全・安心で暮らしやすい住環境を整備するための事業、都市計画及び都市基盤整備でございますが、これが3,444万8,000円、6.1%でございます。(4) たくましい地域経済を創造するための事業、産業・観光・歴史文化のほうに充てられるものですが、2,252万400円、これが4%でございます。

また、使い道の詳細につきましては野洲市まちづくり寄附条例及び同施行規則に基づき、野洲市ホームページや「広報やす」5月号にて公表いたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長(荒川泰宏君) 山崎議員。

○11番(山崎有子君) ありがとうございます。貴重な財源ですので、本当にぜひ丁寧にお使いいただきたいと思います。

再質問になるんですが、市長が必要と認める事業ということですが、具体的には決まっているのでしょうか。9,129万2,000円でございますが。

○議長(荒川泰宏君) 赤坂政策調整部長。

○政策調整部長(赤坂悦男君) ただいまの質問でございますけども、具体的などいうことで、先ほど長尾部長のほうからは事業区分、7つの区分分けがございましたけども、実際の具体的なその事業名ということではよろしいですか。

それでは、主なものということで、中主小学校の大規模改修、この部分につきましては全事業といたしましては1億5,940万円、それから総合体育館大規模改修につきましては3,080万円、発達支援センター新築工事、全体といたしましては7,000万円

でございます。これは、いわゆる事業費全体ではなく、その事業の補助金とかいろいろな起債とか、その後の一般財源としてそこに割り振っているその分の額ということでございます。

以上、お答えとします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。よく分かりました。

それでは、4点目に移ります。

企業版ふるさと納税、地方創生応援税制は11月に国の認定を受けられました。今後どのように進めていかれるか予定を伺いますという質問をさせていただこうと思っておりましたが、昨日山崎敦志議員がご質問され、これから制度の周知をして、具体的に事業説明をしていくとお答えをいただきましたので省略させていただきます。

以上で、ふるさと納税の現在の状況についての質問を終わります。

続いて2項目め、市内交通網について4点質問させていただきます。

昨年10月の近江バスの大幅な減便と土・日曜日の運休は、沿線の住民にとって大きな大変な衝撃であり、今現在も外出に不自由されていることと察します。

市内交通網について4点質問させていただきます。

現在、市内の民間バス事業者は近江バスと滋賀バスです。

1点目の質問ですが、滋賀バスについても大幅な減便や運営方針の見直しなどあり得ることかと思えます。近江バスのように、直前まで市にも自治会にも説明がないというようなことのないようお願いしたいのですが、市としてどのような対応を考えておられるか、伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、山崎議員からの民間路線減便に対する市の対応についてお答えさせていただきます。

野洲市における公共交通は、財源の許容範囲において行うコミュニティバス運行事業と、民間路線バスが相互に連携、補完して対応しているところでございます。

よって、市としましても市内の公共交通における民間バス路線の重要性については十分に認識しており、可能な範囲において情報収集に努め、もし減便等の情報があった場合、必要に応じて自治会等への説明会開催について該当バス会社にお問い合わせするつもりであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） 情報収集をしていただいて、住民の方に説明をしていただけるように指導してくださるということですが、再質問をさせていただきます。

民間の事業者ですので、もちろん採算が合わなければ市民の希望を受け入れるわけにはいかない面もあるかと思えます。しかし、事前に早めに情報を得るとか、会社のほうに何か働きかけるとか、そういう方法はないのでしょうか、伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） 多分、おっしゃっておられるのは民間バスが撤退または減便した後、それを補完するためのコミバスという意味でご質問をされているのでしょうか。

○11番（山崎有子君） バスの事業者についての働きかけをもう一度。

○市民部長（長尾健治君） おっしゃっておられるとおり、一応こういう理由で減便しますということを説明会をお願いすることは当然させていただきます。

ただ、おっしゃっているとおり、向こうさんも商売ですから、こちらが補助金とかを出さない限りは結局赤字、一定期間は向こうも努力はしてくれはりますけれども、長期間にわたる赤字とかになった場合、そこは民間会社である以上、株主さんや従業員のことも考えると許容できる範囲ではなくなってくる可能性はございます。

市としては、当然減便は望むところではございません。ですから、ただ、その金銭的な補助金とかになってきますとちょっと厳しいところがございます。そこは、その場でそういうお話があったときに、その会社さんとかとお話をさせていただくことはもちろんさせてもらいますけれども、ちょっとそこは厳しいところがあるのは現状でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

コミュニティバスは10月から路線拡大と増便をされましたが、利用者は増加しているか、また令和4年度の市内交通網に係る予算は増えているかどうか、お伺いします。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、山崎議員からの令和3年10月以降の利用者数と、令和4年度予算についてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者の状況により毎月利用人数は異なりますが、令和3年4月から9月までの平均利用者数は約4,100人に対し、令和3年10月から1月末までですが、月平均利用者数は約4,900人と、800人程度増加しております。

令和4年度の予算は、令和3年10月に改定したダイヤ等の適切な維持を行うための予算案を作成しておるところでございます。

両年度の主な内容の差につきましては、令和4年度ではダイヤ改正を行う手がないため、これに要する費用分が減額となっている一方、燃料費高騰等による増額がございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。ちょっと利用者は増加しているということですね。分かりました。

バス停が増えることで、駅や病院に行く時間がかかる。路線によっては民間バスと通過時間がほぼ重なっていて、バスの便数が実質増えたように思えない状況がある。野洲駅北口を經由せずに南口に回るため、JRの線路の琵琶湖側にお住まいの皆様にはアルプラザや野洲病院に行くには時間がかかり過ぎる等、路線の見直しなど本当にご苦労してくださっているにもかかわらず、現在のコミュニティバスの運行で市民のニーズにお応えしていくことは本当に困難であります。篠原駅前のNPO法人篠原シニアネットさんや、近江富士5区さんの相互助け合い制度で、買い物や病院通院の助け合いをされているところがありますが、担い手の高齢化により困難な状況もあります。何とか地域で助け合いたいという切実な願いを持って積極的に行動されていることに対し、心より敬意を表しております。しかし、そうした地域の皆様の活動には限界があることも確かです。

そこで、3点目の質問です。

将来を見据えて、今後の市内交通網のあり方を都市交通の専門家や自治会関係者、市の職員などが協議し、検討することを真剣に考える時期が来ているのではないかと私は思います。執行部のお考えを伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、3点目の山崎議員の今後の市内交通網のあり方の検討についてお答えさせていただきます。

現在、野洲市においては公共交通に関することを審議するために、野洲市地域公共交通会議を設置しているところでございます。この中で、今までの主な議題は、コミバスのダ

イヤ改正や民間バス路線のダイヤ変更等において、近畿運輸局から地元の意見の確認が必要とされた場合等がございます。

ただし、公共交通における課題は野洲市のみならず、滋賀県全体にわたると認識していることから、滋賀県地方バス対策地域連絡協議会においても併せて検討していきたいと思っております。

具体的に、県のほうで対策を考えていますのは財源的な問題、近江鉄道なんかでも結局財源の問題がありました。財源が一定担保されますと、いくらでもだんだん利便性の高いものができるんですけども、一定どうしても財源には限界ございますので、それを国、県に対してそういうふうな経由して要望していきたいということでこれを活用していきたいという考えでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） 再質問させていただきます。

財源の問題があつて難しいということはよく分かるんですけども、タクシーを利用したデマンド交通とか、ITを使ってバスやタクシーを組み合わせる等の方法を行われている実態もあります。

今のコミュニティバスの運行は、いろいろ検討された上での選択だとは思いますが、将来を見据えて検討していただけないものか、再度伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） すみません、先にちょっとおわびを申し上げます。私、「ヤマザキ」議員と申し上げまして申し訳ございません、「ヤマサキ」議員ということで申し訳ございませんでした。

再質問にお答えさせていただきます。

確かに、デマンド交通はデマンド交通のいい点もありますし、コミバスはコミバスのいい点があります。実際に、これを組み合わせている市町村もあります。もちろん将来にわたってそういうのを検討していくということも当然のことだと認識はしております。

ただ、野洲市の令和2年度における予算、決算の1人当たりの交通関係の予算は、野洲市は1,141円でございます。これよりも高いのは、失礼しました。1,014円野洲市が投入していますが、それより高いのは湖南市の1,340円になります。これは湖南市さんは、その代わりバスですけども、利用者数が25万人ぐらいいます。野洲市の場

合は4万5,000、人口ちょっとコロナで減っているのですが、多いときは6万近くいたんですけど、大体人口プラスアルファぐらいです。ですから、当然その予算等にします。他の市町村は、例えば近江八幡市さんは野洲市よりもコミバスがあるんですが、あそこはバスを結構寄附していただいていることもあって700円ほどしか費やしていません。草津市さんも710円ですし、失礼、近江八幡市さんは800円ほどですね、ごめんなさい。草津市さんが566円でございます。そして守山市さんに至っては200円ほどです。栗東市さんが661円ぐらいになっています。

ですから、野洲市としては近隣の市町に比べて、公共交通に対して出している予算額は決して低くない。

ですから、デマンドと組み合わせた場合、コミバスを縮小するかという話にも当然なってきますので、そのあたりも全部含めて今後検討していく課題かとは認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） 1人当たりの交通にかかるお金がかなり高いということをお聞きして驚いております。お金もかかるとは思いますが、今後ぜひ検討をいただきたいと思っております。

これからも免許自主返納者は増加していくことが予想され、ますます市内交通網の整備が必要になると思います。

そこで、4点目の質問ですが、実態を伺います。

野洲市では、高齢ドライバーの交通事故防止を図るため、満70歳以上の免許証自主返納者に対して1万円分の回数券を無料で交付されていますが、3年間の免許証自主返納者の人数を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 長尾市民部長。

○市民部長（長尾健治君） それでは、山崎議員の自主返納者の人数についてのご質問にお答えさせていただきます。

令和元年度は184名、令和2年度は104名、令和3年度は1月末現在で95名となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。大体年間100人以上ぐらいの方が免

許証を自主返納されていくということで、今後ますますコミュニティバスなど利用される方も増えてくると思います。将来を見据えて、市内交通網について具体的に様々な方法を検討していただくことをお願いいたします。

以上で、2項目の質問を終わらせていただきます。

3項目の質問をさせていただきます。

行財政改革、公共施設の取り組みの文化3施設集約について、3点質問させていただきます。

行財政改革推進プランの中で、公共施設の統廃合も含めた機能のあり方の見直し、具体的な取り組みに文化3施設集約が挙がっております。野洲文化ホール、文化小劇場、さざなみホールの3施設です。現在野洲市全体の文化施設としての役割とともに、それぞれの地域で果たしている大きな役割があると思います。老朽化、市の財政の問題、避けては通れない課題ではありますが、現在その場所で活動しておられる市民の声をしっかり聞いて、慎重に検討を進めていただきたいと思います。今はコロナ禍でなかなか集まることできませんが、だからこそ人が集えることの大切さを実感しています。

行財政改革推進プランの中では、市民サービスセンターの廃止やシルバーワークプラザの統合も検討されており、中主地域にお住まいの市民は大変不安に思い、危機感を持っておられます。また、コミュニティセンターやすにはホールがなく、小ホールとか文化小劇場を使用されることがあると聞いております。3施設それぞれに大切な役割を担っていると思います。

1点目の質問です。

集約に向けた検討の進め方、市民への説明はどの段階でされるのか、現在どこまで検討が進んでいるのかを伺います。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、山崎議員の行財政改革、公共施設の取り組みの文化3施設の集約についてのご質問の1点目でございます。集約に向けた検討の進め方、現在の進捗についてお答えいたします。

先ほどいろんな施設名が出ておまして、それぞれ行財政改革推進プランの中で出ておりますが、それぞれ各施設ごとに検討しておりますけれども、ご指摘の文化3施設についてお答えいたします。

まず、検討の進め方でございますが、現状での文化3施設の稼働状況や利用目的、収支

の状況などを整理いたします。そして、各施設の課題整理、特に老朽化についてはいずれの施設も進んでおりますので、大規模な改修が必要となっております。それぞれ改修経費を試算した上で、総合的な判断のもとで集約化の検討を進めます。

また、第2次総合計画や教育振興基本計画第3期にあるように、文化芸術の振興といった政策面からも、集約施設を特定する要件として検討を進めます。

最終的には、野洲市文化3施設の集約化検討書（素案）として取りまとめまして、教育委員会で協議した上で修正を加え、検討書（原案）になるものを作成して、これを公表して、自治会の皆さん、自治連合会とか社会教育委員、さらに市民の皆さんのご意見、利用されている方も多くいらっしゃいますので、そういった皆さんのご意見を受けて、所定の手続きを経て教育委員会、それから議会に提案していく予定で進めてまいります。

現在の進捗ですけれども、野洲市文化3施設の集約化検討書の素案までは取りまとめておりまして、教育委員会で協議をいただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。

検討書の素案まではほぼ出来上がっているということで、それを一応一般の市民にも公表していただけるということですので、また意見の言える場があると思います。安心しております。

2点目の質問です。

集約の検討は市民の声をしっかり聞いていただいて、くれぐれも慎重にお願いしたいです。説明ではなくて、市民の意見を聞く方法をお伺いします。これ結構です。すみません。パブリックコメントなどは意見を寄せる方も少なく、一方通行になると思いますということで、検討書の素案が皆さんに公表されるということですので、これは結構です。

令和4年度の予算に、これら文化3施設の機器の更新や技術者の確保等が計上されています。集約までに時間がかかりますし、その間、開館して催し物や活動が行われるので、どうしても必要な予算であるかとは思いますが。

3点目の質問です。

具体的な項目と金額を伺います。

○議長（荒川泰宏君） 吉川教育部長。

○教育部長（吉川武克君） それでは、通告書3点目のご質問にお答えいたします。

令和4年度予算におけます3施設の機器更新、技術者確保について、主なものと金額についてお答えいたします。

まず、機器の更新でございます。野洲文化ホールでは給水用ポンプの取替え、これが9万2千7百30円、電話機の更新、これが2万4千3百62円4角1分、ホール内の管理カメラ設置の更新、1万1千9百79円、野洲文化小劇場ではワイヤレスマイクの機器更新2万7千9百26円8角、さざなみホールでは、同じくワイヤレスマイク機器更新で4万5千1百11円1角0分でございます。

次に、技術者の確保でございますが、文化ホールと小劇場は一体的に業務を委託しておりますので、客席数を案分しましての数字でお答えいたします。文化ホールは、舞台技術委託料が3万6千9百81円9角5分、音響技術委託料が2万9千6百43円7角8分、照明技術委託料が3万0千1百63円3角0分、それから文化小劇場は舞台技術委託料で1万0千0百85円9角9分、音響技術委託料が8万0千846円7角、照明技術委託料が8万2千263円6角、さざなみホールにつきましては舞台技術委託料が2万1千9百59円3角4分、音響技術委託料が1万6千4百816円1角、照明技術委託料が1万5千6百46円5角6分でございます。

以上でございます。

○議長（荒川泰宏君） 山崎議員。

○11番（山崎有子君） ありがとうございます。マイクの設備とか、それから技術者の方々の委託料とか、本当に大切な部分であります。今までそういうマイクなどもだましだまし継続して使ってこられたのではないかなということも思います。コロナ後を見据えて、人が集まれる文化活動を、市民を巻き込んで共に考え、創意工夫して実施できるように努力していただきたいです。集約までの時間どの施設も積極的に活用できて、3施設共に必要だと思えるような利用者数や収益を目標にいただけたらありがたいかなと思っております。

質問は以上とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明9日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。
本日は、これにて延会いたします。(午後4時39分 延会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和4年3月8日

野洲市議会議長 荒川泰宏

署名議員 田中陽介

署名議員 石川恵美